

『第2次豊田市子ども総合計画(H27~31)』掲載事業 実施状況(平成27年度)

【進捗状況欄の基準は下記のとおり】
 A:予定通り(事業を予定通り実施している事業)
 B:やや遅れ(事業の進捗が遅れている事業(計画期間内に挽回が可能))
 C:遅れ(事業の進捗が大幅に遅れている事業(計画期間内に挽回が困難))
 D:未実施(計画が見直され、実施していない事業)

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
1	妊産婦歯科健康診査の実施	健康政策課	身体の生理的変化に伴い、歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関における無料健康診査を妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に実施します。	市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で妊産婦を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施した。	A	受診者数:2,254人	受診者数が伸び悩んでいるが、計画期間内での目標達成が可能なため。	・通年で実施する。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で妊産婦を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施する。	健康診査受診者数／年	2,320人	3,000人
2	妊娠中の健康教室(パパママ教室・マタニティ教室等)	子ども家庭課	妊娠時の「胎児の発育」「妊娠中の健康管理」「親になる心構え」などについて学ぶ場を提供し、夫婦が生まれてくる子どもに愛情を感じられるようにするとともに、妊婦の疑似体験など、子育てについて夫婦と一緒に学び考えることができる場を提供します。	・初妊婦または希望者を対象に、12回パパママ教室を実施した。(母子健康手帳の集団交付と同時開催のパパママ教室は中止)。 ・課作成テキスト「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」の見直し、修正した。	A	パパママ教室 12回 694人 ①初妊婦の受講割合:22.67% ②教室受講者の中の夫の参加率:37.46%	①②ともに目標値を下回っているが、計画期間内での目標達成が可能なため。	・全初妊婦に対する教室受講者の割合:75%を目指す。 ・教室受講者中の夫の参加率:40%を目指す。	①全初妊婦に対する教室受講者割合 ②教室受講者中の夫の参加率	①48.6% ②22.8%	①50% ②40%
3	マタニティマーク「まーむ」の利用啓発	子ども家庭課	マタニティマーク(まーむストラップ・車用サインなど)の配布により、受動喫煙の防止や公共交通機関の利用の際の妊婦に対する配慮を市民に周知啓発します。	・妊娠ストラップ、車用サインを妊娠初期の妊婦等へ配布した(子ども家庭課・地域保健課)。 ・妊娠初期の妊婦に対する社会的配慮への啓発をしていくため、豊田市駅ペデストリアンデッキへの啓発用看板・横断幕の設置、子ども家庭課窓口でメッセージツリーを設置し市民への普及啓発を図った(子ども家庭課)。 ・産業フェスタで妊娠マークのPRとともに、妊婦の疑似体験等を通して、妊娠期の妊婦に対する社会的配慮の啓発を図った(子ども家庭課)。	A	妊娠マタニティマーク配布対象者:4035人	計画通り実施できたため。	・母子健康手帳新規交付時、妊婦に対し、妊娠イメージキャラクターグッズ(妊娠ストラップ、車両サイン)の配布を継続して行う。 ・横断幕の掲示を行い、妊婦に対する配慮の啓発を行う。	—	—	—
		地域保健課				【地域保健課分のみ】 母子健康手帳新規交付件数:24件		まーむストラップ・車用サインを配布する。			
4	妊婦健康診査事業の実施	子ども家庭課	妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るために、妊婦健康診査を実施します。	母子及び胎児がともに健全な状態で妊娠・出産させることを目的とし、母子の妊娠周期に合わせた内容の健診を実施し、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応に努めた。	A	10回以上妊婦健康診査を受診する妊婦の割合 93.7%(平成27年度前期分)	計画通り実施できたため。	妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊婦健康診査を実施する。	10回以上受診する妊婦の割合	80%	80%
5	母乳育児の推進	子ども家庭課	母乳の利点や授乳及び育児に関する具体的な知識の普及に努め、母乳育児を推進します。	・マタニティ教室・ベビーレッスン・ベビーカラスを通じて、助産師から母乳育児の利点や、授乳及び、育児に関する具体的な方法等についての講話を実施した。 ・乳児訪問時に母乳の利点や授乳についての助言を行った。 ・委託助産師による訪問時に、母乳育児に関する具体的な指導を実施した。	A	・マタニティ教室参加者 妊婦43人(夫・その他40人) ・ベビーレッスン参加者 母子600組(他:父親50名、その他72名) ・ベビーカラス参加者母子321組(父親18名、その他 3名) ・出生後1か月の母乳育児の割合45.8%	出産後1か月の母乳育児の割合は目標値を下回っているが、計画期間内に目標達成が可能なため。	・マタニティ教室2交流館、ベビーレッスン10交流館にて実施する。 ・ベビーカラス12回／年実施する。 ・乳児訪問時に母乳の利点や授乳についての助言を行つ。 ・委託助産師による訪問時に、母乳育児に関する具体的な指導を実施する。	出産後1か月時の母乳育児の割合	50.1%	55%
		地域保健課									
6	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	子ども家庭課	働く女性の妊娠・出産における安全・安心を支援するため、妊婦及び医師に母性健康管理指導事項連絡カードの活用を普及します。	母子健康手帳交付時に、働く女性の妊娠・出産・育児についてのパンフレットを対象者へ配布し、関連する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知した。	A	母子健康手帳交付時にすべての対象者に対し母性健康管理指導事項連絡カードを配布	計画通り実施できたため。	・継続して実施する。 ・対象者へパンフレットを配布する。 ・関連する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知を行う。	—	—	—
		地域保健課				【地域保健課分のみ】 母子健康手帳交付時仕事に従事していた人10人に対し母性健康管理指導事項連絡カードを配布					

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
7	予防接種の推進	感染症予防課	定期の予防接種を受けていない乳幼児などの保護者に対し、はがきなどにより接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。	・伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために、予防接種を個別方式により豊田加茂医師会及び愛知県医師会に委託して実施した。 ・1歳、1歳10か月児及び年長児に接種勧奨の通知を送付して接種率の向上に努めた。 【予防接種の種類】 *法定予防接種 A類疾病：ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘 B類疾病：インフルエンザ(高齢者のみ)、高齢者用肺炎球菌	A	①MR1期対象児の接種率：96.2% ②MR2期対象児の接種率：93.6%	MR2期については、接種率が目標値を下回っているが、計画期間内での目標達成が可能なため。	・伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために、予防接種を個別方式により豊田加茂医師会及び愛知県医師会に委託して実施する。 ・1歳、1歳10か月児及び年長児に接種勧奨の通知を送付して接種率の向上に努める。	①麻しん風しん混合予防接種接種率 第1期 ②麻しん風しん混合予防接種接種率 第2期	①93.8% ②94%	①95% ②95%
8	園児むし歯予防教室(よい子の歯みがき運動)の推進	健康政策課	6歳臼歯の保護育成を目的とし、こども園・私立幼稚園の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催します。	・4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布した。 ・希望園では歯科衛生士による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施した。 ・希望園以外の園では、保育師又は園歯科医による歯みがき指導を実施した。	A	開催園数：全園	計画通り実施できたため。	・歯科衛生士、保育師又は園歯科医による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施する。 ・歯みがきの習慣化を目的に4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布する。	指導実施園数	全園	全園
9	親子むし歯予防教室(親子ピカピカ教室等)の開催	健康政策課	むし歯の増加する時期に、歯について関心をもつとともに、生活習慣とのかかわりを認識し、生涯にわたって歯の健康づくりを自らの手で行うことができるよう、幼児とその保護者を対象に、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室を開催します。	各子育て支援センターまたは地域、自主グループからの依頼による教室を開催し、教育や実技指導を実施した。	A	教室実施回数：41回	子育て支援センターでの依頼は伸びているが、自主グループからの依頼が少なく、実施回数が伸びなかつたが、計画期間内での目標達成が可能なため。	・よた子育て支援センター12回開催する。 ・各子育て支援センター1～2回開催する。 ・随時募集を行う。	教室実施回数／年	39回	50回
10	幼児歯科健康診査の実施	健康政策課	むし歯の保有率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じた個別口腔ケア指導を実施できるよう、医療機関における無料健康診査を実施します。	市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施した。	A	受診者数：2,200人	受診者数が伸び悩んでいるが、事業は予定通り実施しているため。	・年々実施する。 ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で幼児を対象に歯科健診(問診、口腔内診査、歯科保健指導等)を実施する。	幼児歯科健康診査受診者数／年	2,499人	3,000人
11	むし歯予防の推進	子ども家庭課 地域保健課	幼児健康診査において、歯科衛生士による集団教育を実施し、生活習慣の見直しを含めたむし歯予防の正しい知識の普及を図ります。また、むし歯があつた子どもの保護者に対する個別指導や1歳6か月児健康診査時のフッ化物塗布により、むし歯を予防します。	・1歳6か月健診の場を利用し、う蝕罹患率が増加する幼児期に、正しい歯みがき習慣の確立やおやつ等の食習慣に関するう蝕予防の知識の普及を図っている。また、個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施した。 ・1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育(全員)個別指導(希望者)を実施した。 1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育(全員)個別指導(希望者)を実施した。	A	3歳児健康診査 受診者数：3,804人 う歯のない者：3,352人(88.1%) 【地域保健課分のみ】 1歳6か月児健診時歯科衛生士による集団教育を実施した 回数：6回 1歳6か月児健診受診者数：80人 個別指導人数4人	う歯のない者の割合が目標値より上回ったため。	1歳6か月児健康診査時の集団指導を実施する。(1歳6か月児健診78回／年) 1歳6か月児健診にて、歯科衛生士による集団教育(全員)、個別指導(希望者)を実施する。	3歳児健康診査におけるう歯のない子の割合	87.6%以上	88%以上
12	養育支援訪問事業	子ども家庭課 地域保健課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、過重な負担がかかる前に、ヘルパー及び保健師、助産師などの専門職員を派遣し、家庭内での養育に関する援助支援を行います。	・助産師、保健師の訪問による専門的助言を実施した。 ・ヘルパーの派遣による育児家事支援を実施した。 18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があつた妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあつた対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を実施した。	A	・ヘルパー派遣 1人 53回 委託助産師による訪問 延べ995件	計画通り実施できたため。	継続して実施する。 18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があつた妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあつた対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
17	かかりつけ医・歯科医・薬局の役割の周知と医療提供体制の情報提供	市民福祉部 総務課	子どもの体調の変化や経過をよく知っているかかりつけ医・歯科医、投薬状況を把握しているかかりつけ薬局をもつとの重要性を周知します。また、医療機関の選択に役立つ情報や救急医療などの医療提供体制に関する情報が掲載された啓発資料を転入者や保護者などへ提供します。	・救急医療機関、小児救急の情報を掲載した啓発冊子(「読む救急箱」「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」「見る救急箱」)やマグネット、ポスターを作成した。 ・啓発資料をおめでとう訪問や健診時、転入手続き時に配布し、また交流館等に配架した。 ・HP・広報とよたで救急医療機関情報を提供した。 ・小学校の保護者、母子保健推進委員等を対象に救急外来の適切な受診の話題を中心に出向き講座を実施した。	A	①かかりつけ医ガイドブックの配布:全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②子どもの病気ワンポイントアドバイスの配布:3、4か月児健康診査全受診者 見る救急箱(中学生版):市内中学1年生 ③出前・出向き講座の実施(回数・受講者数):41回・2,630人	計画通り実施できたため。	・救急医療機関、小児救急の情報を掲載した啓発冊子(「読む救急箱」「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」「見る救急箱」)やマグネットを作成する。 ・啓発資料をおめでとう訪問や健診時、転入手手続き時に配布し、また交流館等に配架する。 ・小中学生の夏休みの宿題で、救急医療に関する啓発ポスターを募集し、展示する。 ・HP・広報とよたで救急医療機関情報を提供する。 ・小学校の保護者、母子保健推進委員等を対象に救急外来の適切な受診の話題を中心に出向き講座を実施する。	出前・出向き講座等の実施(回数・受講者数／年)	26回 2,123人	30回 2,500人
18	親子食育講座	健康政策課	子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身につけられるよう、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象に、調理実習や講話などによる講座を実施し、食育を推進します。	子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身に附けるため、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象とし、調理実習や講話等による講座を実施した。	A	講座回数28回 参加者数527人(大人271人、子ども256人)	支援センターでの依頼は例年通り依頼があり、市民グループからの依頼が少なく、実施回数を増やすことができなかつたが、予定通り実施しているため。	・各支援センター1～2回開催する。 ・調理実習を含む講座は年4回開催する。 ・その他、随時募集を募る。	講座の開催回数／年	36回	51回
19	乳幼児期の食育の推進	子ども家庭課	離乳食・幼児食に関する正しい知識の普及を通じて、適切な食生活の基礎づくりを支援するため、自主グループや各団体などに管理栄養士を派遣します。また、乳幼児健康診査などのあらゆる機会を活用して、乳幼児の食育を推進します。	・3、4か月児健康診査において、希望者に対し、離乳食を中心に栄養指導を実施した。 ・3歳児健康診査において、受診者全員を対象に、幼児食を中心に栄養指導を実施した。 ・不安や悩みの解消を図ることを目的として、次世代を育む親に対して離乳食及び幼児食に関する知識の普及を行った。	A	3、4か月児健康診査栄養指導受講者数 2341 人 3歳児健康診査栄養指導受講者数 3804 人 ①講師派遣件数:35件 ②参加者数:584組の親子	計画通り実施できたため。	3、4か月児健康診査時に栄養指導実施する。(96回／年実施予定) 3歳児健康診査時に栄養指導実施する。(78回／年実施予定)	—	—	—
		地域保健課		目標値には達していないが、年間開催数は増加傾向にあり、計画期間内に目標達成が可能なため。		不安や悩みの解消を図ることを目的として、次世代を育む親に対して離乳食及び幼児食に関する知識の普及を行う。					
20	親子体力づくり事業の実施	地域保健課	親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を開催する自主グループや各種団体へ講師を派遣します。	健康づくりリーダーが各自主グループ・子育て支援センターに出向き、親子で体を使って遊ぶ楽しさや遊びを通じて良好な親子関係を構築するための支援を行った。	A	講師派遣件数:37件	目標値には達していないが、年間開催数は増加傾向となつており、計画期間内に目標達成が可能なため。	健康づくりリーダーが各自主グループ・子育て支援センターに出向き、親子で体を使って遊ぶ楽しさや遊びを通じて良好な親子関係を構築するための支援を行う。	講師派遣件数／年	33件	40件
21	語学指導員派遣事業の実施	保育課	外国人園児の保育補助、保護者との連絡介助などをを行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣します。	希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施した。	A	必要園に対する派遣割合: 100%	計画通り実施できたため。	・希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施する。	語学指導員の必要な園に対する派遣割合	100%	100%
22	放課後児童クラブにおける障がい児支援の充実	次世代育成課	放課後児童クラブにおいて、専門家に巡回指導を委託し、対応の方法を学ぶとともに、支援員の研修を行うなど、障がいのある児童への理解を深めます。さらに、関係機関との連携を強化し、ほかの福祉サービスの紹介、児童に関する情報交換、ケース会議の開催など、支援の充実を図ります。	・障がい児童が放課後児童クラブに入所するとき、保護者を交えての面談を実施し、クラブとしての支援方法について相談した。 ・子どもにあって最もよい環境を専門家とともに検討を行った。	A	障がい児の放課後児童クラブ参加者H17:0人→H27:104人 クラブ支援員の加配23人	障がい児をもつ保護者で、放課後児童施設への参加を最も希望する場合が多く、その需要に沿って計画通り実施できたため。	関係課・機関との連携を高め、放課後デイサービスも含めた障がい児の支援体制について、保護者との相談体制を整備する。	—	—	—
23	個別相談事業・健康診査事後支援教室の実施	子ども家庭課	発達支援が必要と思われる親子に対し、個別相談事業「こども相談」や健康診査事後支援教室「おやこ教室」において、集団遊び・親子遊びを通して、発達の特性に応じたかかわりができるよう支援します。また、保健師や臨床心理士による個別相談などにより、発達や育児に関する不安の軽減を図ります。	・健康診査の受診結果により、発達支援の必要な児や、育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し、にこにこ広場(3、4か月児健康診査事後フォロー教室)、こども相談1・2(心理士との個別発達相談)、おやこ教室(1歳6か月児健康診査事後フォロー教室)などを勧奨し、継続的な支援・相談を行った。 ・保健師等が電話や家庭訪問等を行い、継続的な発達支援等を実施した。(地域保健課)	A	こども相談:13回実施、実18人 おやこ教室:47回実施 実130人 述べ393人	計画通り実施できたため。	こども相談を16回、おやこ教室を48回実施する。	—	—	—
		地域保健課		・おやこ教室(足助会場)にて親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談を実施した。		【地域保健課分のみ】 実施回数12回(毎月1回) 参加実人数16人 参加延べ人数51人	おやこ教室(足助会場)にて親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談を実施する。				

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
24	母子家庭等自立支援給付金の支給	子ども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき、母子家庭等自立支援給付金を支給します。	・母子家庭の自立支援のため、就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減を図った。 ・高等職業訓練促進費 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で2年以上修業した場合に支給。対象資格例:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士 修業する全期間(最長2年間)において、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講した場合に支給。雇用保険制度の指定教育訓練講座を対象に受講料の2割相当額(上限10万円)を支給した。	A	2つの訓練費の給付により、自立のための負担軽減を図った。目標数値に達しなかったが、計画期間内に挽回が可能なため。	就業支援講習会受講者の就業率:57%	母子家庭の自立支援のため、就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減を図る。 ・高等職業訓練促進費 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で1年以上修業した場合に支給。対象資格例:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士 就業する全期間(最長3年間)において、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)を支給する。 ・自立支援教育訓練給付金 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講した場合に支給。雇用保険制度の指定教育訓練講座を対象に受講料の6割相当額(上限20万円)を支給する。	—	—	—
25	母子家庭等就業支援事業の実施	子ども家庭課	母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施します。	・愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施した。 ・業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託した。	A	(1)就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2)就業支援講習会等事業 ①就職準備・離転職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3)就業情報提供事業 (4)弁護士による特別相談事業 (5)司法書士による養育費相談事業	セミナー等の受講がスキル向上となり就業支援につながったため。	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施する。また、業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託する。 (1)就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2)就業支援講習会等事業 ①就職準備・離転職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3)就業情報提供事業 (4)弁護士による特別相談事業 (5)司法書士による養育費相談事業	—	—	—
26	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子・父子家庭及び寡婦家庭において、疾病などにより日常生活を営むのに支障がある場合に、子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話などの家事援助をします。	支援が必要な母子・父子家庭及び寡婦家庭に対し、家事を援助した。	A	日常生活支援 7世帯 40日	計画通り実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
27	ひとり親相談(母子・父子自立支援員事業)の推進	子ども家庭課	子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応します。	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子・父子自立支援員を2名配置し、母子父子及び寡婦家庭の自立を支援するために必要な相談に対応した。 ・親子関係、児童の養育など生活一般についての相談 ・生活費、教育費、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談 ・職業能力の向上、求職活動等就業についての相談	A	・生活一般相談 444件 ・児童の養育等相談 37件 ・経済的支援・生活相談 986件 ・その他 20件	母子家庭等の自立のための相談を受け、生活上の問題に対応したため。	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子・父子自立支援員を2名配置し、母子父子及び寡婦家庭の自立を支援するために必要な相談に対応する。 ・親子関係、児童の養育など生活一般についての相談 ・生活費、教育費、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談 ・職業能力の向上、求職活動等就業についての相談	—	—	—
28	障がい児(こども園児・幼稚園児)研修の充実	保育課	障がいのある園児に対し、専門的見地から指導にあたることのできる保育士及び幼稚園教諭を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実します。	障がいのある園児に対し専門的見地から指導にあたることのできる保育士及び幼稚園教諭を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実した。	A	・障がい児公開保育研修会7回参加者103名 ・療育実習(3年目・加配)154名 ・新任園長発達センター見学研修	計画通り実施できたため。	・障がい児公開保育研修会6回 ・療育実習(3年目・加配保育師) ・新任園長発達センター見学研修	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
29	障がい児(小・中学生)研修の充実	青少年相談センター	障がいのある子どもに対し、専門的見地から指導にあたることのできる教員を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実します。 ○研修受講者延べ人數／年:588人(H26)	・各校の特別支援教育コーディネーター及び新任教頭が、関係機関と連携して支援できるように、研修及び情報交換をした。また、「ブロックサポート体制」という、近隣の学校がサポートし合う仕組みをつくり、気軽に相談したり情報交換したりすることができる様にした。 ・特別支援学級等担当初心者が、近隣の特別支援学校で実習したり、市内で特別支援教育の指導員を務める教師が担任する特別支援学級の授業を参観したりして、特別支援学級における授業づくりや児童生徒のとらえ方などについて研さんを深めた。また、こども発達センターの臨床心理士、言語聴覚士、特別支援学校の教諭から適切な指導助言を受けた。	A	研修受講者のペ人数:632人	計画通り、特別支援教育に関わる専門家から直接指導を受けたり、実習をしたりすることができたため。	・特別支援教育コーディネーター研修会は4月と10月に開催する。 ・特別支援学級担当等初心者研修会は5月、6月、7月(2回)開催する。 ・特別支援学校で実習したり、特別支援教育に関わる専門家の講義や指導助言を受ける。	研修会受講者人數	570人	600人
30	障がい児保育の推進	保育課	豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において、障がい児保育を推進します。また、加配保育士などの配置により、障がいのある園児の処遇の向上を図ります。	・豊田市こども発達センターとの連携により、こども園、私立幼稚園において障がい児保育を推進した。 ・加配保育師の配置により障がいのある園児の処遇の向上を図った。	A	加配保育師配置118名	障がい児加配保育師の配置により、子どもの成長と安定が図られたため。	加配保育師配置132名	—	—	—
31	外来療育グループ(あおぞら、あおぞらおひさま)の実施	障がい福祉課	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身につけることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施します。	乳幼児健診などで、言葉の発達が遅く、友達とうまく関われないなどの理由で紹介された、発達に支援が必要な概ね1~3歳の幼児とその保護者を対象に、発達及び子育て支援を行った。	A	外来療育グループ あおぞら利用登録人數:533人/年 あおぞらおひさま利用登録人數:269人/年 計:802人/年	計画通り実施できたため。	言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身につけることを目的としたグループ活動をこども発達センターにおいて実施する。	—	—	—
32	在宅重度心身障がい児(者)一時保護事業	障がい福祉課	介護家族が冠婚葬祭などの理由により家庭介護ができない場合に、在宅重度心身障がい児を一時的に保護します。	<一時保護> 介護者が冠婚葬祭等の理由により介護ができない場合に、障がい者福祉会館、ひかりの丘で一時保護を行い、障がい児(者)とその家族の家庭生活の維持を図った。 <サマースクール> サマースクールを実施し、在宅重度心身障がい児(者)の夏季休暇中の活動場所を確保した。他の利用者やボランティアとの交流により、本人の社会参加の機会を確保した。	A	<一時保護> 利用者:延べ20人 (障がい者福祉会館:延べ18人、ひかりの丘:延べ2人) 利用時間:延べ100.5時間 (障がい者福祉会館:92時間、ひかりの丘:8.5時間) <サマースクール> 2箇所開催 障がい者福祉会館:8月1日、8月4日～8日 藤岡保健センター:8月1日、8月17日～21日 ※8月1日は合同で、事前研修と顔合わせを実施 実施時間: 午前10時～午後3時 参加者: 障がい者福祉会館 17人 藤岡保健センター 9人 スタッフなど: 運営スタッフ66名・ボランティア33名・研修実習生15名	一時保護、サマースクールともに前年度を下回る参加人数となつたが、ニーズへの対応はできている。また、サマースクールに関しては、事業実施後のアンケート結果で「十分満足」と回答した利用者が8割を超えて、内容の充実が図れたため。	・サマースクールに関しては、前年度同様のスケジュールで開催する。 ・一時保護に関しては前年度同様に事業を実施し、ニーズの把握(他の障がい福祉サービスの充足によるニーズの変化)しながら、今後の方向性を検討する。	—	—	—
33	放課後等デイサービス事業	障がい福祉課	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所などにおいて、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進などの療育を行います。	学校の放課後及び休業日に障がいのある小学生、中学生及び高校生を対象に活動の場を提供した。(改正により、平成24年度から「放課後等デイサービス事業」に移行)	A	353人/月(3月分)	計画的に実施し、目標も達成できたため。	学校の放課後及び休業日に障がいのある小学生、中学生及び高校生を対象に活動の場を提供する。	—	—	—
34	障がい児等療育支援事業	障がい福祉課	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを行います。	障がい児の地域における生活を支えるため、①在宅支援訪問療育等指導事業 述べ人數:187人/年 ②在宅支援外来療育等指導事業 ③施設支援一般指導事業 述べ人數:24,612人/年 ③施設支援一般指導事業 実施回数:299回/年	A	①在宅支援訪問療育等指導事業 述べ人數:187人/年 ②在宅支援外来療育等指導事業 ③施設支援一般指導事業 述べ人數:24,612人/年 ③施設支援一般指導事業 実施回数:299回/年	計画通り実施し、利用児童数が目標を達成しているため。	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
35	児童発達支援センター(ひまわり、たんぽぽ、なのはな)運営事業の実施	障がい福祉課	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行います。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行います。	①児童発達支援センター(なのはな) ・なのはなグループ 0歳から就学前までの難聴児に対し、個々の子どもの聴力や発達に合わせた療育を超早期から実施した。 ・ちょうどよんぽぐるーぱ 個々の子どもの発達段階と障がいの特性を考慮して、保護者との愛着関係を基盤とした全体的発達を促す支援をした。 ②児童発達支援センター(たんぽぽ) 0歳から就学前までの運動発達に不自由さのある子どもに対し、個々の発達段階と心身の特性を考慮して、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促し日常生活動作が習得できるように支援した。 ③児童発達支援センター(ひまわり) 3歳から就学前までの知的発達がゆっくりな子どもに対し、個々の子どもの発達段階と障がい特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ全体の発達を支援しました。また、日々育児にあたる保護者に対し、保護者の役割と子どもとのかかわりの基本を習得し、適切な子育てができるよう支援した。	A	①児童発達支援センター(なのはな)利用児童数:38名 ・なのはなグループ:18名 ・ちょうどよんぽぐるーぱ:20名 ②児童発達支援センター(たんぽぽ)利用児童数:40名 ③児童発達支援センター(ひまわり)利用児童数:50名 児童発達支援センター利用児童数①+②+③:128名	計画通りに実施できたため。	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行います。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行う。	—	—	—
36	TIA、NPO等との共働による外国人の子どもの教育支援	国際まちづくり推進課	TIA(豊田市国際交流協会)、NPO等との共働により、外国人の子どもへ日本語指導や、不就学児童生徒に対する学習指導などの支援を行います。	TIAによる小学生国際理解教育事業や、中国語、ポルトガル語の母語保持教室の開催、NPOによる放課後学習支援や初期日本語指導を実施した。	A	【小学生国際理解教育事業】 実施回数6回、参加児童数482人 【母語保持教室】 中国語実施回数46回、延べ参加者数101人) ポルトガル語実施回数45回、延べ参加者数270人) 【外国人の子どもの社会適応サポート事業】 公立中学校に通っていない学齢期の外国人の子どもへの初期日本語教室 教室開催 225日 延べ参加者数 1,289人 【外国人青少年に対する放課後学習支援】 教室開催 224日 延べ参加者数 4,975人 【外国人青少年に対する自立支援】 延べ参加者数 283人	TIAによる教室には毎回多くの子ども達が参加した。また、外国人の子供の社会適応サポート事業における学習指導では、不就学の子どもを小中学校に編入させることができた等の成果が見られたため。	・年間を通して実施する。 ・新規でこども国際クラブ、英語保持教室の開催する。	—	—	—
37	外国人児童生徒の保護者に対する支援	学校教育課	学校や学級からの連絡事項を母国語などに翻訳したり、学校生活に関する事を母国語で相談できる人員を配置したりして、外国人児童生徒の保護者への支援を行います。 ○外国語ができる指導員数:48人(H26)	・外国人児童生徒の在籍する学校へ学校日本語指導員を常駐及び巡回で配置し、学校や学級からの連絡事項を母国語に翻訳したり、懇談会等で通訳を行ったりした。 ・外国人児童生徒保護者教育説明会を開催し、進路や学校生活適応等について懇談を行った。	A	○外国人保護者の母国語ができる学校日本語指導員を外国人児童生徒が在籍する学校へ配置 ・常駐校(3校14人)・巡回校(52校27人) ○外国人児童生徒保護者教育説明会の開催(7月25日:65人参加)	学校日本語指導員が通訳や翻訳を通じ、学校からの情報提供を行ったり、懇談等で相互の意志の疎通を図ったりすることができたため。	・外国人保護者の在籍する学校へ日本語指導員を常駐及び巡回で配置する ・外国人児童生徒サポートセンターを開設し、随時対応できるような体制を構築する	—	—	—
38	外国人児童生徒への日本語指導体制の拡充	学校教育課	日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、個別に日本語や教科に関する指導を行う学校日本語指導員を増員します。また、来日間もない外国人児童生徒への日本語初期指導を行う「ことばの教室」を充実します。 ○学校日本語指導員数:50人(H26)	・日本語教育が必要な外国人児童生徒の支援ために、学校日本語指導員を常駐及び巡回で配置し、児童生徒の学習や学校生活支援を行った。 ・ことばの教室を市内に3か所設置し、来日間もない児童生徒に日本語の初期指導や学校生活適応指導を行った。	A	○日本語教育が必要な外国人児童生徒の在籍校へ、学校日本語指導員を配置 ・常駐校(3校14人)・巡回校53校28人)	・学校日本語指導員が外国人児童生徒へ適切に学習や学校生活適応への支援を行うことができたため。 ・ことばの教室から在籍校へ戻った児童生徒が学校生活にほぼ適応できているため。	・外国人児童生徒の在籍する学校へ日本語指導員を常駐及び巡回で配置する。 ・外国人児童生徒サポートセンターを開設し、必要に応じて学習支援を行ったり、教材の提供を行ったりできるようにする。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標			
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
39	外国人児童生徒教育に関する教員研修の実施	学校教育課	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修内容を充実し、外国人児童生徒への実践的対応能力の向上を図ります。 ○外国人児童生徒に関する教員研修実施回数／年:3回	外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修を3回実施し、今日的な課題の整理や検討及び実際の指導について、事例研究等を行った。	A	研修を3回実施(6月23日、7月22日、8月21日)参加者125人	各研修会の内容が充実しており、担当教員及び学校日本語指導員の力量向上の一助となつたため。(研修後アンケート結果より)	・研修会3回(6月21日、7月27日、8月23日)開催する。 ・外部から外国人児童生徒指導に長けた講師を招聘し、実践的な内容で研修を行う。 ・学校日本語指導員には別に日時を設定し、支援技術の向上を図る具体的な研修を行う。	—	—	—	—
40	豊田市特別支援教育連携協議会の開催	青少年相談センター保育課	障がいなどにより、特別な支援が必要な児童生徒とその保護者について、教育・福祉・医療などが一体となって学齢期における一貫した支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会において、関係機関及びこども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校の連携を強化します。 ○連携協議会開催回数／年:2回(H26) ○推進委員会開催回数／年:3回(H26)	・特別な支援が必要な児童生徒及びその保護者について、教育・福祉・医療機関等が一体となって学齢期におけるきめ細かい支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会を5月と1月に2回、推進委員会を3回開催した。	A	連携協議会は年2回開催 推進委員会は年3回開催	・計画通り会議を開催し、ブロックサポート体制のモデルブロックの取組を充実させることができたため。 ・特別支援教育の推進という成果をあげることができたため。	連携協議会は年2回開催 推進委員会は年3回開催	①連携協議会開催回数 ②推進委員会開催回数	①年2回開催 ②年3回開催	①年2回開催 ②年3回開催	①年2回開催 ②年3回開催
41	特別支援教育の充実(市独自の学級運営補助指導員の配置)	青少年相談センター	障がいのある児童生徒一人ひとりに、個に応じた指導をより充実していくため、市独自の補助員の配置を進めます。 ○学級運営補助指導員配置人数:178人(H26)	学校の要望により、発達障がいやその疑いがある児童の在籍する小学校の通常学級、重度障がいや日常生活の介助を必要とする肢体自由の児童生徒が在籍する小・中学校の通常学級、学級運営に苦慮している特別支援学級に市の特別任用職員として学級運営補助指導員を配置した。	A	学級運営補助指導員配置人 数:178人	計画通り補助指導員を必要とする学級に適正配置することができたため。	・週12H:108名 ・週16H:3名 ・週20H:16名 ・週25H:6名 合計133名の学級運営補助指導員を配置する。	学級運営補助指導員の配置数	153名	200人	
42	市立豊田特別支援学校における適切な教育の実施	青少年相談センター	肢体に障がいがあるため、小学校や中学校などの通常の学級における教育では十分な教育効果が期待できない児童生徒に対し、その障がいの状態や発達段階、特性などに応じて適切な教育を行い、自立に必要な知識・技能・態度を身につけることを支援します。	・交流および共同学習の実施した。(小学部と浄水小との交流、中学部と逢妻中、梅坪台中との交流) ・とよたキャンプを実施した。(希望者対象、夏季休業中に校内で実施) ・校内実習及び就業体験を実施した(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し看護員を配置した。	A	・学校間交流:小学校1校、中学校2校 ・非常勤看護員:8名配置	障がいによる学习、生活上の困難に負けないくましさを持つ、心豊かな児童生徒の育成に成果をあげることができたため。	・交流及び共同学習の実施(小学部と浄水小との交流、中学部と逢妻中、浄水中との交流) ・とよたキャンプ(希望者対象、夏季休業中に校内で実施) ・校内実習及び就業体験の実施(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し看護員を配置	①学校間交流(居住地交流) ②非常勤看護員:8名 ②看護員配置人数 (1日6時間6名 1日4時間2名)	①1校(小学校交流校) ②常勤看護員:1名 ②非常勤看護員:6名	①小学校:2校 中学校:1校 ②常勤看護員:1名 非常勤看護員:6名	
43	特別支援学級の学校間交流の推進	青少年相談センター	特別支援学級の児童生徒同士のふれあい・交流を促すため、他校との交流の機会を設け、幅広い人間関係の育成を支援します。	幅広い人間関係の育成や中学校区との交流を支援した。	A	特別支援学級の学校間交流の利用校:39校	希望していた学校が、計画通り学校間交流をすることことができたため。	1校1回交流 小学校62校 中学校28校	学校間交流タクシーカー利用校数／年	43校	60校	
44	就学支援事業	生活福祉課	生活保護受給世帯の子どもの高校進学、高校中退防止のため、就学支援ケースワーカーと就学支援相談員を配置し、意識啓発及び情報の周知などの支援を行います。	・定期家庭訪問・面談を実施し、高校進学に対する意識啓発及び情報提供を行った。 ・計画的に進学費用を貯金出来るよう貯蓄指導を行った。 ・高校生向けパンフレットを作成、配布し、中退防止啓発を行った。	A	高校進学希望者の進学率: 100% (希望者21人中21人進学) 高校中退率:4% (在学者71人中3人中退)	・親と子に対する意識啓発により、高校進学希望者の進学率100%を達成できたため。 ・計画的な貯蓄指導により、経済的に無理のない進路選択、進学費用を確保することができたため。 ・高校生に対しては伴走型支援の実施により、中退率の軽減を図ることができたため。	定期家庭訪問・面談を実施し、高校進学、中退防止に対する意識啓発及び情報提供を行う。 ・計画的に進学費用を貯金出来るよう貯蓄指導を行う。 ・不登校児のいる世帯に対する重点的な訪問を実施する。 ・生活困窮者自立支援法における学習支援事業も併用し、基礎学力の向上を促す。	高校進学希望者の進学率	100% (希望者34人中34人進学)	100%	
45	子育て短期支援事業	子ども家庭課	保護者が疾病、疲労そのほかの身体的もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的理由により緊急一時に母子を保護することが必要な場合などに実施施設において養育・保護します。 ○子育て短期支援事業の実施施設数:5施設	・緊急一時的な子どもの保護を実施した。	A	子育て短期支援 16人 100日	計画どおり実施できたため。	必要に応じて緊急一時的な母子の保護を実施する。	—	—	—	
46	子育てに関する情報提供	子ども家庭課保育課	子育て応援ホームページの更新や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報を、子育て家庭に周知します。	・子育て支援ホームページ子育て支援事業の変更など、必要に応じて随時修正した。 ・子育て応援ハンドブック平成27年度版の作成(8,000部)し、3、4か月児健康診査時に配布また子ども家庭課窓口、各支所・出張所、各交流館にて随時配布した。	A	子育て応援ホームページへの アクセス数: 62,337件／年	・ホームページアクセス数は目標に達していないものの、平成25年度アクセス数16,101件、平成26年度アクセス数49,299件と比較すると年々増加している。 ・子育て応援ハンドブックを作成し、3、4か月児健康診査での育児相談時に説明を踏まえながら情報提供できただため。	・子育て支援ホームページ子育て支援事業の変更など、必要に応じて随時修正する。 ・子育て応援ハンドブック平成28年度版の作成(8,000部)し、3、4か月児健康診査時に配布、また子ども家庭課窓口、各支所・出張所、各交流館にて随時配布する。	子育て支援ホームページへのアクセス数／年	16,101件	150,000件	
		次世代育成課	豊田市家庭教育手帳「親ノート」の小中学生全世帯に配布した。	児童生徒を通じて、市内全保護者に親ノートを配布		計画通り実施できたため。	新1年生、新5年生に配布する。					

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
47	女性及び男性のための相談事業の実施	とよた男女共同参画センター	専門の相談員により、女性が抱える様々な悩みに対する電話相談(クローバーコール)と面接相談を実施します。また夫婦関係、家庭や職場での悩みや不安などをもつ男性を対象に、電話相談(メンズコール)を実施します。	専門相談員による相談を実施した。	A	クローバーコール:915件 メンズコール:35件	計画通り適切に運用できたため。	専門相談員による相談を実施する。	—	—	—
48	医療費支給関係事業に関する相談の実施	子ども家庭課	小児慢性特定疾病医療費助成、養育医療費助成、育成医療費助成などについて、ホームページや母子健康手帳などにより、わかりやすく紹介し、必要時に適切に活用できるよう相談に応じます。	・小児慢性特定疾病医療費助成、養育医療費助成、育成医療費助成について制度を説明し、申請を受け付けた。 ・小児慢性特定疾病医療費助成申請時に療養に関する相談も同時に実施した。(アンケート記入と必要時相談対応) ・母子手帳、子育て応援ハンドブックに掲載した。 ・市ホームページに掲載した。(申請書はダウンロード可)	A	・小児慢性特定疾病医療費助成申請者 342名(平成27年4月から平成28年3月までの申請者) ・養育医療申請者76名(平成27年4月から平成28年3月までの申請者) ・自立支援(育成)医療申請者60名(平成27年4月から平成28年3月までの申請者) ・母子手帳、子育て応援ハンドブックに掲載する。 ・市ホームページに掲載する。	計画通り実施できたため。	・小児慢性特定疾病医療費助成について制度を説明し、申請を受け付ける。 ・小児慢性特定疾病医療費助成申請時に療養に関する相談を実施する。(アンケート記入と必要時相談対応) ・母子手帳、子育て応援ハンドブックに掲載する。 ・市ホームページに掲載する。	—	—	—
49	育児健康相談の実施	地域保健課	乳幼児の健康・育児不安・栄養について相談できる機会を提供するため、子育て支援センターなどにおいて、保健師・管理栄養士による相談、身長・体重測定を実施します。また、専用電話による相談も実施します。	・各子育て支援センターにて月1回程度、保健師・管理栄養士による来所相談(育児相談・身体測定)を実施した。 ・電話相談は地域保健課に専用電話を設置し対応した。	A	・来所相談の実施施設数:16か所 ・来所相談延べ件数:6,913件 ・電話相談延べ件数:630件	計画通り実施し、速やかな対応ができたため。	・各子育て支援センターにて月1回程度、保健師・管理栄養士による来所相談(育児相談・身体測定)を実施する。 ・電話相談は地域保健課に専用電話を設置し対応する。	—	—	—
50	家庭児童相談室事業の推進	子ども家庭課	養育相談に応じ、必要な支援や情報提供を行います。また、虐待に関する相談・通告を受け、調査の上、関係機関と連携しながら援助を行い、児童虐待の予防に努めます。	市民からの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行った。	A	養育相談 202件	計画通り実施できたため。	市民からの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行う。	—	—	—
51	おめでとう訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施	子ども家庭課	母子保健推進員が、生後1~3か月の乳児をもつすべての家庭へ「おめでとう訪問」を実施し、育児不安の軽減、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進します。また、児童に関する心配事がある家庭には、地区担当保健師を紹介し、早期から育児不安などの解消を図ります。	市内全地区的全出生児を対象とした母子保健推進員による家庭訪問を実施した。	A	全出生児に対する訪問実施人數の割合:98.1%	計画通り実施できたため。	全出生児に対する訪問実施予定	全出生児に対する訪問実施人數の割合	97%	98%
52	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	青少年相談センター	子どもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介したりするなどして、社会からの孤立を防ぎます。	子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員(臨床心理士)との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介した。	A	相談員体制:11人 相談件数:269件 稼働率:0.1	相談体制は予定どおり実施できており、内容も適正かつ真摯な応対であった。若干減少傾向のは、他機関の相談機能が充実してきたため。	相談員を11名配置し、子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員(臨床心理士)との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介する。	延べ利用件数/年	466件	500件
53	青少年相談センターの相談・支援機能の充実	青少年相談センター	青少年相談センターにスクールソーシャルワーカー、青少年相談員、少年非行相談員及び児童精神相談員を配置し、青少年の総合的な相談支援体制を整備するとともに、学校や家庭への訪問相談などにより、家庭、学校、地域などへの相談支援を強化します。	・青少年相談センターに青少年相談員、スクールソーシャルワーカー及び少年非行相談員を配置し、相談活動をしたり、学校や家庭への訪問相談をした。 ・青少年相談センターに児童精神相談員(精神科医)を配置し、適切な相談・支援を行った。	A	①青少年相談員・スクールソーシャルワーカー・少年非行相談員:10名 ②児童精神相談員:2名	相談支援体制を維持し、学校への支援や、専門性を生かした相談・支援活動ができたため。	・スクールソーシャルワーカー4名 ・青少年相談員6名 ・青少年相談指導員1名 ・児童精神相談員2名 ・少年非行相談員1名を配置する。	スクールソーシャルワーカーの配置	3名	4名
54	不妊・不育症に関する相談体制の整備	子ども家庭課	希望する妊娠・出産を実現するために、正しい知識を身につけられるようにするとともに、また不妊症や不育症について、気軽に相談できる体制の整備を行います。	平成28年度から開始できるように体制整備を行った。	A	—	計画通り実施できたため。	月1回開催予定	—	—	—
55	ふれあい子育て教室の開催★	子ども家庭課	1歳の誕生日を機会に、子どもの成長を確認し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てポイント」を親子で楽しみながら学べる場を提供します。	平成27年10月から教室を試行的に開催した。	A	教室開催6回(参加総数288人)	予定通り試行的開催ができたため。	月1回開催予定	教室参加組数/年	—	1,800組
56	24時間体制の「育児相談コールセンター」の設置★	子ども家庭課	育児不安を抱える保護者に対して、子育てに関する相談などに対応できる、24時間体制のコールセンターを設置します。	設置に向け、情報収集や関係機関との調整を行った。	A	—	計画通り実施できたため。	コールセンター設置	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
57	不妊治療費の助成	子ども家庭課	市内在住の夫婦に対し、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成します。	市内に住所を有し、夫婦合算所得が730万円未満の夫婦に対し、 ・第1段階：人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成した。 ・第2段階：体外受精・顕微授精を受けた夫婦に、1回の治療につき30万円、15万円又は7万5千円を上限とし自己負担分を助成した。男性不妊治療を行った場合は上限15万円を上乗せして助成した。 ・回数は①26年度に初めて助成を受け、初回治療時に妻が40歳未満の場合、6回まで(年間回数制限なし) ②その他の場合、年度内に2回(1年度目のみ3回)通算5年間、通算10回	A	—	計画通り実施できたため。	・対象者は市内に住所を有し、夫婦合算所得が730万円未満の夫婦。28年度から年齢制限(妻が43歳未満)を開始する。 ・第1段階：人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成。 ・第2段階：体外受精・顕微授精を受けた夫婦に、1回の治療につき30万円、15万円又は7万5千円を上限とし自己負担分を助成。男性不妊治療を行った場合は上限15万円を上乗せして助成する。 ・回数は初回治療時に妻が40歳未満の場合、6回まで(年間回数制限なし)、39歳未満の場合、3回まで。	—	—	—
58	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃軽減	建築住宅課	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額します。	母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額した。	A	246人	計画通り実施できたため。	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額する。	—	249人	—
59	児童手当の支給	子ども家庭課	中学校修了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給します。	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給した。 ・手当の支給2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 児童手当(所得制限限度額未満) 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特例給付(所得制限限度額以上) 年齢にかかわらず 5,000円	A	受給者数(平成28年3月末現在)36,512人	適正に児童手当が支給できたため。	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給する。 ・手当の支給2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 児童手当(所得制限限度額未満) 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特例給付(所得制限限度額以	—	—	—
60	市遺児手当及び児童扶養手当の支給	子ども家庭課	父または母がないか、父または母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父または母もしくは養育者に対し、手当を支給します。 ①市遺児手当…市が支給 ②児童扶養手当…国が支給 ※支給条件などに多少の相違があります。	ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給した。(所得制限あり) ・手当の支給(4月、8月、12月に支給) ① 支給月額 児童1人につき3,000円(両親死亡の場合は、4,500円) ②手当月額 全部支給 42,000円一部支給 9,910円～41,990円 なお、2人目は5,000円加算、3人目以降は1人につき3,000円加算 ・受給者及び扶養義務者の所得により所得制限あり	A	受給者数(平成28年3月末現在) ① 3,399人 ② 3,078人	適正に豊田市遺児手当及び児童扶養手当が支給できたため。	ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給・所得制限あり ・手当の支給(4月、8月、12月に支給) ① 支給月額 児童1人につき3,000円(両親死亡の場合は、4,500円) ②手当月額 全部支給 42,330円一部支給 9,990円～42,320円 なお、2人目は5,000円(8月から5,000円～10,000円)加算、3人目以降は1人につき3,000円(8月から3,000円～6,000円)加算 ・受給者及び扶養義務者の所得により所得制限あり	—	—	—
61	自立支援(育成)医療費助成	子ども家庭課	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなどであり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成します。	身体に先天的に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費(保険診療自己負担額)を給付した。(所得制限があり、世帯の所得に応じた自己負担額が定められているが、自己負担分を市が負担)	A	—	計画どおり実施できたため。	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなどであり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成する。	—	—	—
62	小児慢性特定疾病医療費助成	子ども家庭課	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病など血液・免疫疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患などで治療している18歳未満(18歳到達時点で助成の対象となっており、18歳以降も治療が必要であると認められる場合には満20歳未満)の児童の医療に要する保険診療分の自己負担分を助成します。	・小児慢性特定疾病児の申請を受付、受給者証を発行し医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担分を公費で負担した。 ・医療受給者に対し、日常生活用具を給付した。	A	—	計画どおり実施できたため。	・小児慢性特定疾病児の申請を受付、受給者証を発行し医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担分を公費で負担する。 ・医療受給者に対し日常生活用具を給付する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
63	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども家庭課	母子・父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子・父子家庭の父母または児童、寡婦家庭の本人または子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金などの貸付を行います。	母子父子及び寡婦家庭の生活の安定と経済的自立の支援のため、母子父子家庭の親又は児童、寡婦家庭の親又は子に対し、生活に必要な資金を貸し付けた。 ・修学資金、就学支度資金、生活資金、転宅資金、結婚資金、技能習得資金、事業開始資金、事業継続資金など13種類 (児童の高校、大学などへの就学に必要な修学資金、就学支度資金の貸付が多くを占めている)	A 貸付件数 10件	適切な審査のもと、母子父子及び寡婦家庭の生活安定と自立支援の貸付ができたため。	母子父子及び寡婦家庭の生活の安定と経済的自立の支援のため、母子父子家庭の親又は児童、寡婦家庭の親又は子に対し、生活に必要な資金を貸し付ける。 ・修学資金、就学支度資金、生活資金、転宅資金、結婚資金、技能習得資金、事業開始資金、事業継続資金など13種類				
64	幼稚園就園奨励費補助事業の実施	保育課	私立幼稚園に通園している園児の保護者負担の軽減を図るとともに、保護者負担の公私間格差是正のため、国基準額に上乗せし、就園奨励費補助を実施します。	園児保護者に対して、所得や子どもの数に応じた補助を実施した。	A 補助件数:52園(4,050人)	計画通り実施できたため。	申請に基づき補助を実施する。				
65	保育料の軽減	保育課	平成20年度からの本市独自の幼保一体化施策の実施に合わせ、3~5歳児の基本保育料を低く設定し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るために、定期的な見直しを実施します。	平成20年度からの本市独自の幼保一体化施策の実施に合わせ、3~5歳児の基本保育料を低く設定し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るために、定期的な見直しを実施します。	A こども園、認定こども園の3~5歳児:約7,200人	計画通り実施できたため。	全体的な保育料の見直しの検討を予定している。その過程の中で3~5歳児の基本保育料の適正な金額を検討する。				
66	奨学金の支給	教育政策課	経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生などに対し、その学業に必要な資金を支給します。 ○奨学金新規支給者数:50人(H26)	経済的な理由により修学困難な生徒・学生に奨学金を支給した。 ・支給額／高校・高専等:月8,000円、大学・短大:月22,500円	A 奨学金新規支給者数:49人	計画通り奨学金を支給できたため。	昨年度同様、経済的な理由により修学困難な生徒・学生に奨学金を支給する。				
67	心身障がい者医療助成	福祉医療課	身体障害者手帳1~3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4~6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○心身障がい者医療受給者数:4,307人(H25)	身体障害者手帳1~3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4~6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成した。	A 受給者数4,257人	該当する対象者に対して適切に医療費助成が実施できたため。	身体障害者手帳1~3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4~6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成				
68	子ども医療助成	福祉医療課	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○子ども医療受給者数:64,554人(H25)	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成した。	A 受給者数63,216人	該当する対象者に対して、適切に医療費助成が実施できたため。	中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する。				
69	母子・父子家庭医療助成	福祉医療課	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成します。 ○母子・父子家庭医療受給者数:4,022人(H25)	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成した。	A 受給者数4,037人	該当する対象者に対して、適切に医療費助成が実施できたため。	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成す				
70	私立高等学校授業料の補助	教育政策課	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。 ○補助金額／年:15,000円	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対する、授業料の補助を行った。	A 補助件数:1,990人	計画通り実施できたため。	昨年度同様、授業料の補助を実施する。 ※対象者数:2,607人(見込み)				
71	多子世帯の保育料の軽減	保育課	こども園では、就学前の子どものうち年長の子どもから順に2人目以降の子ども、私立幼稚園では、小学校3年生以下の子どもから順に2人目以降の子どもの保育料の軽減を行います。	こども園では、就学前の子どものうち年長の子どもから順に2人目以降の子ども、私立幼稚園では、小学校3年生以下の子どもから順に2人目以降の子どもの保育料の軽減を行った。	A こども園:約1,600人 私立幼稚園:約1,700人	計画通り実施できたため。	国の多子軽減拡大により保育料を軽減する。さらに、今後の保育料改定を検討するなかで、市の多子軽減の更なる充実を図る。				
72	こども園の給食費の軽減	保育課	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図ります。	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図った。	A —	計画通り実施できたため。	引き続き、給食費の軽減を図る。				
73	小中学校の就学援助制度による負担の軽減	学校教育課	経済的な支援が必要な世帯に対し、小中学校での学用品代、学校給食費用などを援助します。	申請に基づいた就学援助の認定者に対して学用品代、学校給食等を支給した。	A 就学援助認定者数(小学生:1,904名、中学生:1,204名) H27年5月児童生徒数からの割合:8.4%	就学援助で経済的支援を行ったことで貧困を理由とした不就学が無くなったため。	前年度同様に就学援助者の認定をし、学用品代、学校給食等を支給する。				
74	放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	次世代育成課	放課後児童クラブでは、就学援助世帯には利用者負担金を免除し、負担の軽減を図っています。金額の設定については、保護者負担の適正化を図るために、定期的な見直しを実施します。	負担金の適正管理と未収債権の整理を行い、就学援助認定世帯については、利用者負担金を免除した。	A 就学援助による免除件数:延べ5,178件	豊田市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、適正な費用負担を行なうことができたため。	引き続き、利用者負担金の適正化を図るため、金額設定の見直し検討を実施する。				

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
75	交通安全教室の開催	交通安全防犯課	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に、交通安全学習センター内の教室・市街地模擬路などを使用し、交通安全指導を行います。	・園児を対象に、室内学習、飛び出し実験、市街地模擬路学習、ミニSLを使用した公共交通機関乗車学習を実施した。 ・小学1年生を対象に、室内学習、飛び出し実験、市街地模擬路学習、学習の復習を実施した。 ・小学4年生を対象に、室内学習、自転車の乗り方学習、大型車の巻き込み実験、市街地模擬路を使用した自転車走行学習、学習の効果測定を実施した。	A	①受講団体数／年 こども園、幼稚園 99園 ②受講団体数／年 小学校 75校	幼児・児童を対象に、年齢に合わせた交通ルールの学習、自転車の乗り方学習等を実施し、交通安全指導を行うことができた。また、受講団体数も目標を達成したため。	・園児を対象に、室内学習、飛び出し実験、市街地模擬路学習、ミニSLを使用した公共交通機関乗車学習を実施する。 ・小学1年生を対象に、室内学習、飛び出し実験、市街地模擬路学習、学習の復習を実施する。 ・小学4年生を対象に、室内学習、自転車の乗り方学習、大型車の巻き込み実験、市街地模擬路を使用した自転車走行学習、学習の効果測定を実施する。	①受講団体数／年 こども園、幼稚園 ②受講団体数／年 小学校	①99園 ②74校	①100園 ②75校
76	事故予防教育の実施	子ども家庭課	健康診査時や健康教育において、母子保健推進員や保健師が、子どもの事故防止に関する知識と技術の普及を図ります。	・3、4か月児健康診査において集団指導時に事故予防に関する教育を実施した。 ・母子保健推進員により消費者庁子どもを事故から守る！プロジェクトシンボルキャラクター「アブナイカモ」を活用した事故予防啓発を実施した。	A	事故予防教育実施回数 ・3、4か月児健康診査時: 96回 ・ベビークラス時: 12回	計画通り実施できたため。	・3、4か月児健康診査において集団指導時及び待ち時間に受診者全員に事故予防に関する教育を実施する。 ・ベビークラスにおいて乳児期に起こりやすい家庭内の事故予防に対する教育を実施する。	①事故予防教育実施回数／年 3、4か月児健康診査時 ②事故予防教育実施回数／年 ベビークラスでの実施	①②26回(ベビー教室とベビークラスの事故予防教育)	①96回 ②12回
77	乳幼児突然死症候群(SIDS)、揺さぶられっ子症候群等の予防対策の推進	子ども家庭課	乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施します。また、揺さぶられっ子症候群などの予防啓発を実施します。	【乳幼児突然症候群(SIDS)】 ・11月の予防強化月間に、本庁電光掲示板及び市ホームページへのSIDS予防記事の掲載を行った。またリーフレットやポスターを3、4か月児健診時と母子健康手帳交付時に配布し、周知に努めた。 ・母子健康手帳交付時に、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」にSIDSの予防項目を設け、パパママ教室の教材としてSIDSの説明と予防の呼びかけを行った。 【揺さぶられっ子症候群】 ・3、4か月児健診で配布している冊子「パパとママへ(あかちゃん編)」に予防啓発の記事を記載した。 ・ベビークラスで母子保健推進員による事故予防講座を実施した。	A	【地域保健課分のみ】 母子健康手帳新規交付: 24件 3、4か月児健診受診者数95人	計画通り実施できたため。	乳幼児突然症候群(SIDS) ・11月の予防強化月間に、本庁電光掲示板及び市ホームページへのSIDS予防記事の掲載。またリーフレットやポスターを3、4か月児健診時と母子健康手帳交付時に配布し啓発予定。 ・母子健康手帳交付時及びパパママ教室にて、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」を基に啓発予定。 揺さぶられっ子症候群 ・3、4か月児健診で配布している冊子「パパとママへ(あかちゃん編)」及び子育て応援ハンドブックにて啓発予定。 ・ベビークラスで母子保健推進員による事故予防講座を実施予定。	—	—	—
		地域保健課						・乳幼児突然死症候群(SIDS)・揺さぶられっ子症候群について、母子健康手帳・パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)(赤ちゃん編)に掲載し、母子健康手帳交付時・3、4か月児健診時に配布した。			
78	小児救急医療支援事業の実施	市民福祉部総務課	夜間(365日)及び休日や年末年始の昼間ににおいて、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保します。	「小児救急医療支援病院運営費補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間ににおいて小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付した。	A	輪番方式による小児救急医療実施日数:365日	休日夜間の小児2次救急医療を毎日確保しており、目的を達成したため。	「小児救急医療支援病院運営費補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間ににおいて小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付する。	—	—	—
79	「通学路こども110番の家」の設置促進	学校教育課	警察署及び小学校と連携し、子どもたちが犯罪に遭ったときに緊急避難できる場所として、「通学路こども110番の家」の設置を促進します。	各小学校が主体となり、こども110番の家の継続や新規を依頼した。	A	—	継続及び新規登録するよう、働きかけ、設置を促進したため。	各小学校が主体となり、こども110番の家の継続や新規を依頼する。	「通学路こども110番の家」設置か所数	1,906か所	2,000か所
80	学校防犯体制の整備	学校教育課	学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による防犯活動を促進します。	・防犯訓練: 各小中学校年1回以上実施した。 ・各地区で補導員の定期パトロールを行った。	A	—	各小中学校では、警察と連携するなど、実効性のある防犯訓練を実施できたため。	学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による防犯活動を促進する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
81	子どもが犯罪に巻き込まれないための知識の普及啓発事業	学校教育課	子どもが犯罪などに巻き込まれないよう、啓発プログラムの作成や防犯教室の開催により、小中学生への防犯啓発活動を実施します。	防犯啓発のため、防犯教室を実施した。	A	—	各小中学校では、SNSの安全利用を含めた防犯教室を実施できたため。	子どもが犯罪などに巻き込まれないよう、啓発プログラムの作成や防犯教室の開催により、小中学生への防犯啓発活動を実施する。	—	—	—
82	通学路整備事業	学校教育課	通学時の交通事故防止及び不審者対策を図るために、集合場所から学校までの通学路を「安全のみどり線」で結ぶなどの整備を行います。	・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を行った。 ・通学路整備要望により、安全のためのみどり線を引いた。	A	①通学路整備実施率:58.9% ②みどり線設置距離:8,871m	予定どおり実施した。目標には達していないが、計画期間内に挽回が可能なため。	・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を行う。 ・通学路整備要望により、安全のためのみどり線を引く。	通学路整備率	76%	87%
83	こども園、私立幼稚園での防火プログラムの実施	予防課 保育課	こども園、私立幼稚園で実施されている避難訓練に加え、保育師及び幼稚園教諭が指導者となり、火災に対して、子どもが自分で自分の身を守る方法を習得するプログラムを各園で実施します。	こども園、私立幼稚園で防火プログラムを実施した。 H27年度に予防課職員が未実施園7園に対して指導を実施した。 ・その他の園は、年間計画に位置付けて実施している。また、幼年消防クラブ指導者会議においてプログラムの理解を深めるために事例発表をした。	A	未実施園7園で実施	計画通り実施できたため。	引き続き、保育師及び幼稚園教諭が指導者となり、火災に対して、子どもが自分で自分の身を守る方法を習得するプログラムを各園で実施する。未実施園への指導を実施する。(51園86回 5779人実施)	こども園、私立幼稚園での防火プログラム実施率	13%	100%
84	ちびっこ広場・ふれあい広場の整備	公園課	地域の子どもの健全な遊び場を確保するとともに、コミュニティ活動の場として、ちびっこ広場・ふれあい広場の整備を進めます。	・地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を行った。 ・健全な遊び場を確保するため、危険度の高い遊具を撤去した。	A	・三巴小学校ふれあい広場の整備(1公園)。 ・D判定の遊具(すべり台)1基を撤去。	広場整備及び定期的な遊具点検により、健全な遊び場を確保することができたため。	・ちびっこ広場等(2公園)の整備及び遊具(すべり台)の設置する。 ・遊具点検の実施及び点検結果により、撤去または更新を行う。	専門業者が実施する劣化調査におけるD判定(生命に危険があるか重度の傷害をもたらす可能性があり、使用禁止となっているもの)の数	41個	0個
85	街区・近隣公園等の整備	公園課	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	・街区公園(1公園)を整備した。 ・近隣公園(1公園)の一部を整備した。	A	街区・近隣公園等の整備面積:79.64ha	継続的に整備を進めることができたため。	継続的に公園の整備を進める。	街区・近隣公園等の整備面積(市内累計面積)	75.76ha	80.00ha
86	こども園での定員拡大★	保育課	こども園の改築に合わせ、0～2歳児の受入枠を拡大します。このほか、幼稚園認可こども園の保育所認可化、こども園分園の整備を進め、0～2歳児の受入枠を拡大します。	・寺部こども園移転新築(22人)	A	①1園 ②0園 ③0園 ④2,223人	計画通り実施できたため。	①1園 ②0園 ③0園 ④2,252人	①改築するこども園数 ②保育所認可に切り替えるこども園数 ③分園を整備するこども園数 ④0～2歳児定員数	①～③一 ④2,012人	①3園 ②1園 ③1園 ④2,220人
87	幼保連携型認定こども園の設置の推進★	保育課	私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を支援し、0～2歳児の受入枠を拡大します。	・保見ヶ丘幼稚園の認定こども園認可(20人) ・五ヶ丘大和(認定こども園):改修(65人) ・井上(認定こども園):増築(31人)	A	①2園 ②75人	計画通り実施できたため。	①6園 ②231人	①幼保連携型認定こども園数 ②0～2歳児定員数	①1園 ②80人	①10園 ②401人
88	豊田市認証保育所制度	保育課	市が独自に設定した認証基準により、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を助成します。	申請があつた施設に対し、認証基準に基づき監査を行い、認証区分(I～III)を決定、決定した認証区分及び保育を必要とする児童の人数により交付金を交付した。	A	補助件数:30施設	計画通り実施できたため。	34施設	—	—	—
89	保育ママ事業	保育課	こども園の空き教室で、市が認定した保育ママにより、入園を待機となった0～2歳児の保育を実施します。 ○0～2歳児の受入定員数:10人(H26)	こども園を待機となった児童の保育を実施した。	A	受入児童数:15人	計画通り実施できたため。	0～2歳児の保育の実施(受入定員数:10名)	—	—	—
90	潜在保育士の再就労支援	保育課	保育士の資格をもちながら、保育現場で働いていない「潜在保育士」に対し、「保育士就職支援研修」を開催し、こども園の現状を知つてもらうことにより、現場復帰への不安解消を図り、再就職を支	「保育士就職支援研修会」を開催した。	A	2回開催(8月(参加人数:7人)、12月(参加人数:5人))	研修会参加者が豊田市の保育士として就労できたため。	「保育士就職支援研修会」を開催する。	—	—	—
91	地域型保育事業	保育課	午後7時以降の保育の実施など、こども園の補完的な保育サービスを提供するため、地域型保育事業を推進します。	地域型保育事業所を公募し、2園選定した。 ・キッズハウスとよた(19人) ・ナースリー・ハウス(19人)	A	①0園 ②0人	計画通り実施できたため。	①2園 ②38人	①地域型保育事業認可数 ②0～2歳児定員数	①②一	①4施設 ②77人
92	一時保育(一時預かり事業)の実施	保育課	保護者の疾病などの理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園などにおいて児童を保育します。	こども園等において一時預かり事業を実施した。	A	85施設	計画通り実施できたため。	88施設	一時保育の実施箇所数	83施設	93施設
93	延長保育(時間外保育事業)の充実	保育課	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、午後7時までの延長保育実施園を拡大します。また、こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業のいずれかにより、午後8時までの延長保育を実施します。	こども園等において延長保育事業を実施した。	A	①36施設 ②0施設	計画通り実施できたため。	①39施設 ②0施設	①午後7時までの延長保育実施こども園、認定こども園数 ②午後8時までの延長保育実施施設数	①34園 ②一	①44園 ②1園
94	休日保育の実施	保育課	保護者の勤務などに伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、地域型保育事業により、実施施設を拡大します。	こども園5園において休日保育事業を実施した。	A	①5施設 ②100人	計画通り実施できたため。	・こじまこども園において実施する。 ・地域型保育事業所において実施する。 (飯野こども園は廃止)	①休日保育の実施施設数 ②休日保育の定員数	①5施設 ②110人	①6施設 ②110人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
95	病児・病後児保育事業	保育課	病気や怪我により安静を必要とする児童で、保護者の仕事などの都合により、自宅で療養できない場合に、一時的に保育を実施します。	すくすくの森(すくすくこどもクリニック)、ぴよっこ(豊田厚生病院内)、おひさま(丸山こども園内)で病児・病後児保育事業を実施した。	A	延べ利用人數 ・病児病後児保育施設(2施設): 1273名 ・病後児保育施設(1施設): 22名	1施設に限り受け入れを小学校6年生までに拡大し、・計画通りの実施個所数、定員数で実施できたため。	引き続き、3施設で実施する。	①病児・病後児保育の定員数 ②病児・病後児保育の実施施設数	①16人 ②3施設	①20人 ②4施設
96	利用者支援事業	保育課	子育て支援センターなどの身近な場所において、市の教育・保育や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じた相談・助言などを実施します。	子育て支援施設(16施設)の運営を行った。	A	—	計画通り開設・運営ができたため。	子育て支援施設(16施設)の運営	—	—	—
97	3歳児の幼児教育の受け皿の拡大	保育課	こども園で3歳児の幼児教育のみの利用を受入れるため、3歳児の幼児教育の利用は私立幼稚園において担ってきたことを踏まえ、民間移管を検討します。民間移管にあたっては、幼保連携型認定こども園への認可変更を検討します。また、私立こども園についても、幼保連携型認定こども園への認可変更を検討します。	第2次豊田市立こども園民間移管計画を策定した。	A	—	計画通り実施できたため。	童神こども園を移管する法人の公募・決定を行う。	—	—	—
98	こども園の入園要件の緩和	保育課	就労を支援するため、求職活動による入園も可能とします。また、多様な働き方に対応するため、入園要件のうち就労について月15日以上かつ1日4時間以上としていたものを、月60時間以上とします。さらに、同居の65歳未満の祖母に求めている要件を撤廃します。	求職活動による入園も可能とした。就労について月15日以上かつ1日4時間以上としていたものを、月60時間以上とした。同居の65歳未満の祖母に求めている要件を撤廃した。	A	—	計画通り実施できたため。	引き続き実施する。	—	—	—
99	公立こども園の園舎の整備★	保育課	豊田市市有財産最適化方針などに基づき、園舎の改築や計画的な修繕などを実施し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	豊田市市有財産最適化方針に基づき、こども園4園の延命化対策を実施した。	A	4園実施(堤ヶ丘こども園、東山こども園、トヨタこども園、若林こども園)	計画通り実施できたため。	中山こども園の延命化工事を実施する。	—	—	—
100	公立こども園の駐車場整備	保育課	こども園への送迎方法の変化などに対応し、駐車場が不足している園について必要な整備を行います。	4園(伊保、藤戸、美和、宮口)の駐車場整備を実施した。	A	伊保 18台分増 藤戸 13台分増 美和 25台分増 宮口 10台分増 計 66台分増	計画通り実施できたため。	4園(駒場、越戸、大林、挙母)の駐車場整備を行う。	—	—	—
101	私立園に対する施設整備費補助★	保育課	私立こども園、私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園の改築、空調整備、防犯カメラ設置、修繕などの施設整備に係る費用を助成し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	私立園の施設整備等に対する補助を実施した。	A	補助件数 私立こども園: 13件 私立幼稚園: 1件	計画通り実施できたため。	補助予定件数 私立こども園: 9園 私立幼稚園: 3園	—	—	—
102	「豊田市保育課程・指導計画」の改訂	保育課	「豊田市保育課程・指導計画」を、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて改訂します。	「豊田市 教育・保育課程指導計画」を改訂した。	A	—	計画通り新指導計画を改訂できたため。	「豊田市 教育・保育課程指導計画」を活用する。	—	—	—
103	こども園における園評価の推進	保育課	こども園における保育方針・保育内容など運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、保育の質の向上に努めます。	各園において、園経営計画をもとに、保育方針・保育内容等運営状況について、期ごとに自己評価及び保護者など園関係者による評価を実施、公表した。	A	こども園67園	計画通り実施できたため。	各園において、園経営計画をもとに、保育方針・保育内容等運営状況について、期ごとに自己評価及び保護者など園関係者による評価を実施、公表する。	園評価の実施園数	100%	100%
104	こども園・私立幼稚園と小学校、中学校との連携教育の推進	保育課	こども園・私立幼稚園と小学校、小学校と中学校との情報の共有化と園児・児童生徒や職員間の交流を進めることで、学びのつながりを図ります。	寺部、中山、駒場の小学校・こども園の実践を検討した。	A	交流回数 14回	2年計画の1年目の取り組み、事例検討したが交流を進める為の参考となるものになったため。	・わくわくいきいきプランの実践について検討する。 ・年3回3園を選定し、事例集を作成する。	—	—	—
105	設備・運営基準の向上	保育課	こども園、幼保連携型認定こども園の設備・運営基準において、職員配置基準、居室面積基準を国基準より手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を	市の基準に従い、手厚い基準で認可を実施した。	A	—	計画通り実施できたため。	・市の基準に従い、手厚い基準で認可を実施する。	—	—	—
106	小学校との合築施設における連携教育の推進	保育課	合築により整備される寺部こども園と寺部小学校において、園児と児童が生活空間を共にすることによる生活・学びの交流、職員同士の交流、情報の共有や相互理解など、積極的な連携を図ります。	平成27年度は建築中であり未実施	A	—	平成27年度は建築中であり未実施のため。	・避難訓練合同訓練実施・小学校職員、こども園職員の合同研修実施・小学生と園児の絵本の部屋で触れ合いを実施する。	—	—	—
107	保育師の就労環境の向上	保育課	待遇や休暇制度の改善、こども園への事務職員の配置など、保育師の就労環境を向上し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	こども園事務職員の配置拡大を行った。	A	10園への事務職員の配置	計画通りに拡大ができたため。	・22園(8園追加)の事務職員の導入を行う。	—	—	—
108	子どもの権利学習プログラムの実施	次世代育成課	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム(幼児版、小学生版(低学年、中学年、高学年)、中学生版、保護者版)を実施します。幼児には園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで、保護者には学校のPTA活動や交流館の講座などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、他の権利の正しい理解を促進します。	・市内の5歳児(こども園・幼稚園)、小学校1・3・5年生、中学校2年生に実施日を確認し、指導案と学習ノートを送付し、権利学習の授業を行った。 ・より学校現場で活用しやすいように、小中学生版の改訂を行った。	A	・こども園・幼稚園98園 ・小学校73校 ・中学校27校	計画通り実施できたため。	・改訂版の周知、実践の呼びかけを行う。 ・子どもの権利擁護員と連携した授業を展開する。	①幼児版実施率(実施人数／対象人数) ②小中学生版実施率(実施人数／対象人数) ③保護者版実施回数／年	①98.0% ②90.7% ③1回	①100% ②100% ③10回
109	「人権を考える集い」の開催	市民相談課	小中学校において、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表などを開催し、人権意識の高揚を図ります。 ○開催回数／年: 12回(H26)	小中学校12校で人権全般に関する講演会・公開授業を行なう「人権を考える集い」を実施した。	A	開催回数12回／年	予定通り実施できたため。	小中学校14校で、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表などを開催する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
110	「人権移動教室」の開催	市民相談課	人権擁護委員の協力により、こども園・小学校の園児・児童をはじめ、市民を対象に大型紙芝居やビデオなどを用い、人権啓発活動を実施します。	人権擁護委員の協力により、こども園・小学校をはじめ一般市民を対象に大型紙芝居やDVDを用い人権啓発活動を実施した。	A	開催回数27回/年	校長会で説明をし、「人権移動教室」について理解を深めたため目標を上回る申し込みがあり、希望に副って実施できたため。	人権擁護委員の協力により、こども園・小学校の園児・児童をはじめ、市民を対象に大型紙芝居やDVDなどを用い、人権啓発活動を実施する。	希望校での教室実施率	100%	100%
111	とよた子どもの権利相談室(子どもスマイルダイヤル)の運営	とよた子どもの権利相談室	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、とよた子どもの権利相談室の運営を行い、関係機関との連携のもと、子どもの救済、悩みの解決を図ります。	電話相談、面接相談を実施し、子どもの権利救済、解決を図った。	A	・新規相談153件 ・延べ相談回数1,226回 ・申立て案件1件、発意案件1件 ・学校や他機関と連携し、調整活動を行った案件16件	施設の周知が図られ、新規相談件数は前年に比べ26件増加し、延べ相談回数は2倍近くになっており、子どもの救済や悩みの解決ができたため。	電話相談、面接相談を実施し、子どもの権利救済、解決を図る。	①小中高生認知度 ②就学前保護者、小中学生保護者認知度	①20.2% ②39.1%	①40% ②50%
112	児童虐待防止の広報・啓発	子ども家庭課	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を図り、死亡などの重篤な事例を発生させないために、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に児童虐待防止の広報・啓発活動を実施します。	・庁舎に垂れ幕を設置した。 ・企業と連携した啓発活動を行った。	A	・庁舎に垂れ幕設置(11月) ・ポッカとの企業連携(11月)	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
113	児童虐待防止教育	子ども家庭課	子どもへの虐待を防ぐために、子ども自身が具体的な対応方法を学ぶとともに、保護者、こども園・学校関係者などが、子どもへの虐待についての知識をもち、信頼できる大人としての適切な対応について学ぶための児童虐待防止教育(CAPプログラムによるワークショップ)を実施します。	こども園、小中学校などでCAPプログラムによるワークショップを開催した。	A	実施 310回 3,945人	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
114	要保護児童・DV対策協議会の運営	子ども家庭課	要保護児童・要支援児童及び特定妊娠の早期発見と適切な支援を行うため、関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援について協議する「要保護児童・DV対策協議会」を運営します。	「要保護児童・DV対策協議会」総会等を開催し、情報交換、共有を図るとともに、要保護児童に対する支援について協議した。	A	・総会 1回(6月) ・実務者会議 48回 ・要保護児童・家庭サポートチーム会議 13回	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
115	DV相談に関する情報などを掲載したリーフレットの設置	とよた男女共同参画センター	DV相談窓口の情報やチェック項目などを掲載したリーフレットを市内公共施設や病院、大型店などに協力を依頼し、設置します。	リーフレット配布先について検討した。	A	—	配布に向けての準備を進めることができたため。	市内病院などに配布する。	—	—	—
116	「ママの子育てを支援する会」の開催	子ども家庭課	いろいろする、子どもをかわいいと思えないなどの子どもとの関係に問題を抱えている親同士が、同じ悩みを共有し、気軽に話し合う機会を確保し、問題解決に向けた支援を行います。 ○開催回数/年:24回(H26)	ママの子育てを支援する会を開催した。	A	開催 24回 138人	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
117	居住実態が把握できない児童の所在把握のための体制強化	子ども家庭課	各種健康診査の未受診児を対象に、迅速かつ効率的に捜索するため、関係各課が連携を図り、居所不明児童の実態把握の方法を確立してシステム化	・関係課との調整を行った。 ・システム化に向けた研究を行った。	A	—	計画どおり実施できたため。	継続実施する。	—	—	—
118	いじめ防止体制の整備★	青少年相談センター	豊田市いじめ防止基本方針に基づき、総合的かつ効果的ないじめ対策を推進するため、学校、教育委員会、家庭、関係機関などの幅広い連携を図るとともに、目的に応じたそれぞれの推進組織を設置し、いじめの防止、早期発見、早期対応に向けた各種の取組を実施します。	・弁護士や臨床心理士、PTA代表などを含めた豊田市いじめ防止対策委員会を実施した。教員によるいじめ不登校対策推進委員会実施した。 ・いじめアンケートのモデル案を作成したり、児童生徒に向けて研修会	A	・豊田市いじめ防止対策委員会年間3回 ・豊田市いじめ不登校対策推進委員会6回 ・児童・生徒向けにいじめ防止研修会6校	計画どおり実施できたため。	・豊田市いじめ防止対策委員会年間3回実施する。 ・豊田市いじめ不登校対策推進委員会を6回実施する。 ・保護者向けに研修会を5~6校実施する。 ・キャッチコピーを募集する。	いじめの状況調査の実施回数	2回／年	1回／月
119	人員配置によるいじめ・不登校等対応の充実	青少年相談センター	児童生徒のいじめ、不登校などに関し、学校における相談機能や支援体制の充実を図るために、スクールカウンセラーや心の相談員を市独自の体制で小中学校に配置します。また、いじめ、不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置します。 ○心の相談員の配置:57校59名(H26) ○不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師の配置:中学校17校に配置(H26)	・児童生徒のいじめ、不登校などに關し、学校における相談機能や支援体制の充実を図るために、スクールカウンセラーや心の相談員を市独自の体制で小中学校に配置します。また、いじめ、不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置します。	A	不登校生徒に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師の配置:中学校18校に配置	・スクールカウンセラーの配置目標数には達しなかったが、計画期間内に目標達成が可能なため。	・スクールカウンセラー5名を、市内小学校32校に配置 ・心の相談員64名配置	スクールカウンセラーの配置	4名 (拠点校16校・対象校16校)	5名 (拠点校20校・対象校20校)
120	登校できない小中学生のための適応指導	青少年相談センター	青少年相談センターの適応指導教室に不登校専門員を配置し、不登校の小中学生に対する学習の補充、体験活動などの支援を行うとともに、心理相談などにより、集団への適応能力や自立心を育成します。	豊田市適応教室にて、クラスを4つに分けて、個別の学習指導や運動を通してコミュニケーションの向上を図った。 不登校専門員10人配置	A	・遠足1回 ・ラボールデーキャンプ1回 ・オイスカ見学1回	参加者が増え、集団への適応能力や自立心を育成できたため。	春の遠足・ラボールデーキャンプ・オイスカ見学等を実施する。	—	—	—
121	問題行動実態調査(スクールヒアリング)	青少年相談センター	学校の抱えるいじめや不登校、児童虐待などの問題の早期発見と解決のため、スクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、ヒアリングすることで問題の解消に取り組みます。	・毎月、不登校傾向の欠席者を調査した。 ・いじめの実態調査を毎月実施した。 ・必要に応じて各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施した。 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーからの情報収集した。	A	希望する小中学校に相談訪問を実施	学校のいじめ、不登校の問題解決に向けて、組織的に取り組むことができたため。	・毎月、不登校傾向の欠席者を調査する。 ・いじめの実態調査を毎月実施する。 ・必要に応じて各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施する。 ・青少年相談員、スクールソーシャルワーカーからの情報収集を行う。	①スクールソーシャルワーカーの配置 ②学校、家庭への訪問回数／年 ③教職員のケース会議数／年	①3名 ②学校282回 家庭92回 ③127回	①4名 ②450回 ③160回

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
122	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の実施	次世代育成課	放課後児童クラブ指導員を国の基準に基づく支援員へ移行し、運営体制を整えながら児童クラブの質の向上を図り、原則小学校4年生までの就労家庭の児童の生活の場を、学校施設を有効に活用し、確保します。	・国の基準に基づく支援員体制へ移行し、県主催の認定研修を受講した。(50名) ・放課後児童クラブ開設基準の緩和し、新たに3クラブを新設した。 ・学校施設を有効し、不足する活動室を確保した。	A	放課後児童クラブ参加児童数:2,852人	参加児童数の増加に対して受け入れ体制の整備を行い、また、開設基準を満たした学校にクラブを新規開設するなど、ニーズに応えることができたため。	・支援員県認定研修受講者の拡大と資質向上研修を実施する。 ・活動室の安定確保と小規模校における開設方法について方針を整備する。	放課後児童クラブ参加児童数(5月)	2,642人	3,168人
123	放課後児童クラブの委託化の推進	次世代育成課	放課後児童クラブを委託化し、民間のノウハウを生かした魅力のある運営と、安定した支援員の雇用を図ります。	・旧町村部と上郷・高岡地区で開設している放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託した。 ・高橋・松平地区的クラブ運営委託についてのプロポーザルを実施した。	A	民間委託した放課後児童クラブ数:21クラブ (旧町村部:11クラブ、上郷・高岡地区:10クラブ)	予定どおり実施できたため。	民間委託の運営評価と新規委託の準備を進める。	民間委託した放課後児童クラブ数	—	60クラブ
124	放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用★	次世代育成課	すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、地域子どもの居場所づくり事業との一体的な運用を目指します。	・学校敷地内で放課後児童クラブと地域子どもの居場所づくり事業を実施している浄水北小学校と飯野小学校で、長期休み中に両事業の交流を試行的に実施した。	A	一体的運用を実施したクラブ数:2クラブ	一体的運営のモデルケースとして実施できたため。	一体的運営の検証を行い、課題と効果を分析する。	居場所づくり事業と一緒に運用するクラブ数	—	3クラブ
125	子どもシンポジウムの開催	次世代育成課	子ども会議の活動を広く周知し、子どもが自分の意見を表明する機会として、子どもシンポジウムを開催し、専門家による講演や子ども会議における研究の発表、来場者との意見交換を行います。	・33名の子ども委員が6班に分かれ、提案を発表した。 ・市内の小中学生と提案についての意見交換を行った。	A	シンポジウム参加者数:217人 (小学生80人、中学生28人、大人109人)	・子ども会議で検討してきた提案をシンポジウムで発表し、意見交換を行い、市への提言に活かすことができたため。 ・所管課が提言を聞き、実際に検討した実績あり。参加数も目標を達成したため。	・12月に開催予定 ・1年間の子ども委員の活動の成果をまとめ、提案を発表する。 ・子ども委員及び参加者との情報交換等を行う。 ・関係所管部局と調整し、提案を実施する。	子どもシンポジウム参加者数	145人	200人
126	青少年健全育成推進協議会活動への支援	次世代育成課	地域における青少年の健全育成の活性化を目指し、青少年健全育成推進協議会の活動を支援します。	地域における青少年の健全育成の活性化を目指して、青少年健全育成推進協議会の活動の支援を行った。	A	・各種育成者研修会の実施 ・街頭啓発活動の実施 ・地区活動費として27地区44事業1,400千円を助成	計画通り実施できたため。	引き続き青少年健全育成推進協議会活動を支援する。 H28年度より1地区増(浄水地区)	—	—	—
127	感動体験機会の提供	学校教育課	児童生徒が、音楽、伝統芸能などの芸術文化活動に接することができる機会を提供します。	心に残る記念事業(中3)と能楽鑑賞教室(中1)を実施した。	A	豊田市立の全小中学校(103校)で実施	9割以上の生徒が「よい」「まあまあ良い」と回答し、芸術文化活動に接することができる機会を提供できたため。	心に残る記念事業(中学校104校)、美術館鑑賞(中学校希望校5校)を実施する。	—	—	—
128	子ども会活動への支援	次世代育成課	子どもたちが子ども会活動を通じて、自主性と主体性を育みながら地域で活動できるよう、子ども会活動に係る費用の一部を助成するとともに、行事などにレクリエーション指導者を派遣し、運営を支援します。また、さらに活発な活動を促すため、その方策を検討します。	子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し適切なアドバイスを行う指導者を派遣するとともに、活動費用の一部を助成した。	A	419団体に補助金を交付	計画通り実施できたため。	引き続き、レクリエーション指導者の派遣や運営費の一部を助成することにより、活発な活動を促す。	—	—	—
129	ジュニアクラブ活動への支援	次世代育成課	中学生が地域で大人たちと交流しながら、ボランティアなど、地域で活発に活動できるよう、その費用の一部を助成するとともに、ジュニアクラブの指導者を対象に研修会を開催します。また、さらに活発な活動を促すため、青少年健全育成推進協議会とともに、その方策を検討します。	子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し適切なアドバイスを行う指導者を派遣するとともに、活動費用の一部を助成した。	A	128団体に補助金を交付	計画通り実施できたため。	引き続き、レクリエーション指導者の派遣や運営費の一部を助成することにより、活発な活動を促す。	—	—	—
130	青少年育成団体の活動支援	次世代育成課	市子ども会連絡協議会やボイスカウト、ガールスカウト、豊田てらこやなど、青少年育成を目的とした団体に対し、運営補助金の交付、青少年育成団体の活動拠点となるための環境整備、団体間の情報共有(連絡会の開催)などの支援を行います。	・青少年育成団体に補助金を交付することによって、活動の活性化を図り、子どもたちの社会性・地域貢献の意識の向上に寄与した。 ・青少年センターにおいて青少年団体相互の状況把握・相互理解の一助を担った。 ・ジュニアクラブ育成者研修会において、子どもたちの自主的な活動を推進する上で必要な基礎知識や施設案内などの情報提供を実施した(3月)。	A	・青少年健全育成団体補助3団体2,880千円助成 ・青少年健全育成振興補助5団体825千円助成 ・ジュニアクラブ育成者研修会を3/12に実施し、ジュニアクラブ新旧会長 約200名参加	計画通り実施できたため。	平成27年度同様、青少年育成団体への支援を行う。今年度非営利組織のIPPO CLUBへの支援を新たに追加する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
131	とよたものづくりフェスタの充実	生涯学習課	多くの子どもが、工作や実験を通して、ものづくりや科学技術の楽しさ、おもしろさを体感するなど、創造性を育む場とともに、指導者のネットワークを構築し、ものづくり文化の醸成を図ります。	わくわくワールドとよたものづくりフェスタ2015を実施した。 1目的 多くの子どもたちが様々なものづくりを体験することで、ものづくりの楽しさを感じる。出展者が通常活動の成果を発表することで、ものづくり体験を普及させ、団体活動の活性化を図る。「ものづくり文化のまち・とよた」の良さを市内外には発信する。 2構成「わくわくワールド」は市が主催する「とよたものづくりフェスタ」とトヨタ技術会が主催する「TESフェスティバル」の共催開催するイベントの総称 3実施日・場所 11月8日(日) 終日・スカイホール豊田 4内容 (市側の事業内容) ・スゴ技！実演会×2 ・チャレンジしてみようブース×11 ・つくってみよう×28 ・みてみようブース×11 そのほか企画	A	来場者数7,000人	計画通り実施できたため。	わくわくワールドとよたものづくりフェスタ2016を実施する。 1目的 多くの子どもたちが様々なものづくりを体験することで、ものづくりの楽しさを感じる。出展者が通常活動の成果を発表することで、ものづくり体験を普及させ、団体活動の活性化を図る。「ものづくり文化のまち・とよた」の良さを市内外には発信する。 2構成「わくわくワールド」は市が主催する「とよたものづくりフェスタ」とトヨタ技術会が主催する「TESフェスティバル」の共催開催するイベントの総称 3実施日・場所 11月6日(日) 終日・スカイホール豊田 4内容 (市側の事業内容) ・チャレンジしてみようブース・つくってみようブース・みてみようブース・そのほか企画	来場者数／年	8,000人	10,000人
132	青少年ボランティア事業の実施	次世代育成課	様々なボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりの心を育むとともに、地域社会への参画を考える機会を提供します。青少年のボランティア意識の高まりに対応した事業を実施します。	①高校生ボランティアスクールを実施した。(129名参加) ・福祉コース、保育コース、ものづくりコース、レクリエーションコース、コース外(イベント・スキルアップ) ・規定回数(コース外学習2回以上、全体学習とコース学習を合わせて6回以上受講)参加したボランティアに修了証を発行 ②中学生ボランティア体験を実施した。(10名参加) ・赤い羽根共同募金、豊田マラソンにおいてボランティア体験	A	高校生ボランティア参加者数:129人 中学生ボランティア参加者数:10人 合計139人	さまざまなボランティア活動や地域・社会参加の体験を通して、自立心と思いやりのある青少年を育成した。目標の200人は達成できなかったが、計画期間内に目標達成が可能なため。	・高校生ボランティアスクールの継続実施 ・新たに学生ボランティア事業としてラグビーワールドカップを見据えたスポーツボランティアの養成を行う。	青少年ボランティア延べ参加人数／年	182人	200人
133	「子ども会議」の開催と「子ども委員活動」による子ども施策提言	次世代育成課	子どもにやさしいまちづくりに関するこについて、子どもの意見を聞くため、「子ども会議」を定期的に開催します。また、「子ども委員活動」の成果をもとに、子ども会議から市長に施策提言をし、子どもの参画につなげます。	・年間10回の子ども会議を開催した。 ・子どもシンポジウムで提案し、市内の小中学生と意見交換後、12月に市長提案を行った。	A	・子ども委員33名、大学生サポートー14名(会議の平均出席率85%) ・子ども会議を10回開催 ・6提案(異学年でチームを作り、それぞれの年齢の目線での提案を行った。)	計画通り実施できたため。	・年間10回の会議を開催する。 ・子ども委員の提案と関係のある機関への働きかけを強化する。 ・地域への広がりを目指す。	①子ども委員数(子ども委員の1任期中) ②施策提言数(計画期間中累積) ③事業実現数(計画期間中累積)	①31人 ②7提言 ③15提言	①35人 ②7事業 ③7事業
134	青少年活動表彰制度(ひまわり褒賞)	次世代育成課	青少年活動の中から活動内容を評価して団体への褒賞を行います。	健全な地域活動に励んでいる青少年団体・グループを顕彰し、青少年の育成に寄与した。	A	1団体顕彰 末野原地区 渡刈町チャラボコ保存会(17名)	26年度には該当団体がなかったが、地域活動に励んでいる団体の掘り起しを行い、顕彰したことで、団体の活動が評価されたため。	引き続き、健全な地域活動に励んでいる青少年団体・グループを顕彰する。	—	—	—
135	中学生の主張発表大会	次世代育成課	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日頃、思っていることや実践していることを発表し、社会性や自立心を養える場とします。また、中学生スタッフを募集し、高校生・大学生の有志ボランティアとともに事業の企画・運営を担えるよう支援します。	・6月13日(土)に市民文化会館小ホールにて第32回豊田市中学生の主張発表大会を開催した。 ・豊田市の全中学校(養護学校除く)からの応募のうち一次審査を通過した10名が主張発表を行った。 ・昨年の発表者(高校生)がボランティアとして司会等の運営を行った。	A	①応募者数:8,979人 ②高校生スタッフ数:6人	計画通り実施できたため。	H28年度は6/11(土)に開催する。	中学生の主張発表大会への応募数	8,803人	9,000人
136	青少年センター事業における青少年の育成支援者の養成	次世代育成課	青少年の相談や活動支援に対応できる身近な大人を養成します。また、地域の大人や大学生がその役割を担えるよう養成講座を開催します。主に青少年センターでの活動を養成するユースサポートー養成講座と、主に地域派遣を目的とするレクリエーション指導者講座を行います。	ユースサポートー養成講座及びレクリエーション指導者講座を市と文化振興財団の共催事業として実施した。	A	①ユースサポートー養成講座:青少年センターオープニンググイイベントやハロウィンイベントなど4回開催 ②レクリエーション指導者講座:3回開催、60人参加	計画通り実施し、地域における青少年活動を支援するための学習機会を提供することができた。	ユースクラブ養成、レクリエーション指導者養成事業を実施し、地域事業等に派遣する。	①ユースサポートー養成講座開催数／年 ②レクリエーション指導者講座参加者数／年	①4回 ②157人	①10回 ②200人
137	総合野外センターにおける青少年の育成支援者の養成	次世代育成課	大学生を青少年活動の指導者として養成し、青少年活動への参加を促進します。	冬季ならではの野外体験プログラムを参加者に提供するとともに、大学生の計画を事業化し当日の運営までをサポートし、新しい青年指導者を育成した。	A	キャンプスタッフ登録数:5名	初めての実施であり、計画通り実施できたため。	大学生を青少年活動の指導者として養成する事業を継続する。	①トレーニングキャンプ延べ参加者数／年 ②キャンプスタッフ登録数	①100人 ②20人	①120人 ②40人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
138	思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」の推進	子ども家庭課	中学生が、命の大切さ、将来の親になるための意識を高めるとともに、地域住民との交流を図ることができるように、母親、あかちゃん、地域ボランティア参加の「中学生とあかちゃんのふれあい体験」を推進します。	・中学校の授業の中で、乳児とのふれあい体験や乳児の親から育児体験談を聞き交流を図ることで、他者への共感を育み、命の重さ、思いやり、優しさを育て、感性豊かな人間として成長することを促し、かつ将来親になるための準備教育事業として実施した。 ・地域のボランティア等と連携して実施することで、中学生と地域住民との交流を図り、地域の子育て環境づくりを推進した。 ・交流館との共催事業「マタニティ・ベビー教室」内で抱っこ体験学習を実施した。	A	・中学生とあかちゃんのふれあい体験10校、15回実施 参加中学生1,437人(猿投、梅坪台、崇化館、朝日丘、小原中学校) 竜神は2回実施 ・抱っこ体験2校、2回実施 参加中学生58人(豊南・上郷中学校)	計画以上の中学校で実施することができたため。	・14校(猿投、美里、若園、藤岡南、前林、稲武、豊南、高岡、竜神、梅坪台、下山、崇化館、朝日丘、小原中学校)で中学生とあかちゃんのふれあい体験を実施する。 ・全中学校での実施を目指し、実施しやすい内容等を検討する。	「中学生とあかちゃんのふれあい体験」実施校数	6校	8校
139	思春期教室2「自分の心と体を知る」の推進	子ども家庭課	中学生を対象に、自分の心と体の変化や性について正しく理解するとともに命の尊さを知り、男女が互いに尊重し合う気持ちを養うことを目的として、思春期教室2を開催します。	市内中学校3年生(一部2年生、小学生、保護者)を対象に2時間かけて実施した。思春期の心と体の変化、男女の性について、性感染症について、セクシャルネットワーク等について学習した。	A	実施中学校20校(85クラス、生徒総数2,698人)、小学校1校(3クラス、86人、保護者14人)、大学1校(2クラス、200人)	計画通り実施できたため。(前年より実施が4校増)	21校で開催する。	「自分の心と体を知る」実施校数	16校	27校
140	学生発=豊田市まちづくり提案	経営戦略室	学生から豊田市のまちづくりに関する施策・事業の提案を募集し、豊田市がより楽しく、魅力あるまちへ発展するための提案を求めます。	①平成26年度提案の内、日本赤十字豊田看護大学の「災害時の孤立コミュニティゼロへ！」、豊田工業高等専門学校の「豊田のドミタウン～つくろう！もうひとつのかぞく～」、中京大学の「災害に強いいま豊田～地域で育む防災力～」の事業を実施した。 ②都心エリアで開催の「あそべるとよたDAYS」へ学生企画のブースを出展した。	A	①3事業化 ②学生54人・8チーム出展	提案内容の具現化及び新たに都心エリアでの学生のまちづくり参画の機会向上を図れたため。	都心エリアで開催の「あそべるとよたDAYS」へ学生企画のブースを出展する。	①参加グループ数 ②施策への反映数	①18グループ ②一	①90グループ ②9件
141	ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組★	次世代育成課	ソーシャルメディアの適切な利用に向けて、青少年健全育成推進協議会、市PTA連絡協議会等の市民団体により『小中学生のスマートフォン・携帯電話利用ガイドライン「豊田のルール4か条』』を策定、啓発チラシを配布した。	青少年健全育成推進協議会、市PTA連絡協議会等の市民団体により『小中学生のスマートフォン・携帯電話利用ガイドライン「豊田のルール4か条』』を策定、啓発チラシを配布した。	A	内容を知らせるチラシを作成し、市内小中学校、関係団体、交流館などに配布	計画通り実施できたため。	・継続的な啓発活動を行う。 ・幅広く周知してもらうために、チラシの配布方を見直す。	—	—	—
142	中央図書館が取り組む子ども読書活動	図書館	中央図書館は、豊富な図書資料と専門的な知識を活用し、学校、地域において、子どもと本をつなぐ読み聞かせなど、子ども読書活動に必要な事業の実施やボランティアなどへの支援を推進します。	・小学校1年生対象の「よみりん・かたるん・どくしょノート」の作成と配付し、おすすめの本を紹介するなどし、家庭読書の推進を図った。 ・0歳児、1歳児の保護者を対象にした「赤ちゃんための絵本講座」を開催した。 ・読み聞かせボランティアの力量向上のための各種講座を開催した。	A	①貸出冊数/年 児童図書: 441,814冊 ②貸出冊数/年 ティーンズ図書: 15,870冊 ③読み聞かせボランティア講座参加者数/年: 571人	読書ノートで紹介している本の貸出回数は伸びているが、全体の貸出冊数は館全体の貸出冊数同様、減少している。また、読み聞かせボランティアは、これまでの講座で力量が高まってきていると思われ、基礎講座の需要が減っているが、計画期間内に目標達成が可能なため。	・小学校1年生対象の「よみりん・かたるん・どくしょノート」を作成、配付し家庭読書の充実を図る。 ・0歳児、1歳児の保護者対象の講座を14回/年、開催する。 ・「23日はテレビを消して本を語ろう」について、図書館見学や学校図書館への啓発を行う。 ・読み聞かせボランティアの力量向上のためのステップアップ講座の開催数を増やす。	①貸出冊数/年 児童図書 ②貸出冊数/年 ティーンズ図書 ③読み聞かせボランティア講座参加者数/年	①467,824冊 ②17,610冊 ③726人	①510,000冊 ②19,000冊 ③790人
143	歴史・民芸・ものづくりを体験する講座の開催	文化財課	子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ、興味をもつきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸にかかる体験講座、実技教室などを開催します。	親子を対象にした各種工芸体験教室・歴史体験講座・こども週間等を開催した。	A	①353回 ②9,397人	講座開催数、日数、体験人数が目標を達成したため。	各種講座、ものづくり体験講座、見学会、企画展、特別展の開催。	①講座開催日数/年 ②講座体験人数/年	①323日(100回) ②10,611人	①330日 ②10,700人
144	総合野外センターの運営	次世代育成課	野外活動の拠点施設として、こども園や小中学校、子ども会などの青少年団体の野外体験学習や市内の子供たちを中心とした事業を実施し、野外活動を通じた青少年の健全育成に寄与した。	こども園や小中学校、子ども会などの青少年団体の野外体験学習や市内の子供たちを中心とした事業を実施し、野外活動を通じた青少年の健全育成に寄与した。	A	利用人数(延人数): 75091名	全体の利用団体数が前年度比4%減少したが、計画期間内に目標達成が可能。事業については規格に学生を参加させるなどの新たな運営方法や従来の事業の見直しに取り組むことができたため。	引き続き、総合野外センターの円滑な管理運営を行い、野外活動を通じて、子どもたちの健全な育成に寄与し、主体性を育む事業を実施する。	①総合野外センター延べ利用者数/年 ②青少年団体利用数/年	①79,769人 ②84団体	①81,000人 ②100団体
145	青少年センターの運営	次世代育成課	青少年センター事業内容を充実し、小学生から働く若者までの受入体制を整備することにより、青少年の自生活動を支援します。	青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援した。	A	青少年センター延べ来館者数: 96,584人	移転初年度であり、当初の来館者数は伸び悩んだが、その後増加しており、計画期間内に目標達成が可能なため。	引き続き、青少年センターの円滑な管理運営を行い、青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援する。	青少年センター延べ来館者数/年	108,991人	130,000人

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
146	少年少女音楽3団体の運営	文化振興課	ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団、ジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体の音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満なる人格を養成します。	(目的)歌唱及び演奏活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、本市の文化活動の振興を図った。 (対象年齢) ・少年少女合唱団: 小学2年生から22歳の年度末まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアオーケストラ: 小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアマーチングバンド: 小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) (活動) ・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加などを行った。	A	—	計画どおり団員を獲得し、現状の団員数を維持できたため。	(目的)歌唱及び演奏活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、本市の文化活動の振興を図る。 (対象年齢) ・少年少女合唱団: 小学2年生から22歳の年度末まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアオーケストラ: 小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) ・ジュニアマーチングバンド: 小学4年生から22歳未満まで(入団は19歳未満まで) (活動) ・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加などを行う。	—	—	—
147	とよた出会いの場プロジェクト	次世代育成課	青少年センターにおいて、独身者を対象に、ウォーキング、バーベキュー、交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施します。 ○運営組織参加人数／年: 10人(H25) ○ YouMe フェスタ参加人数／年: 80人(H25)	独身者を対象に婚活イベントを実施した。 ①出会いの短期講座(5講座) ②クリスマスパーティー ③スポーツ婚活 ④アウトドア講座	A	参加者数 ①140人 ②111人(運営組織9名参加) ③62人 ④13人 合計326人	ホテルパーティーや野外アクティビティ、スポーツ婚活など、多様なスタイルの男女の出会い・交流の場を提供することができたため。	地域や交流館等が実施する婚活事業に対する婚活後援事業、クリスマスパーティー、バレンタインパーティーを実施する。	—	—	—
148	インターンシップの推進	ものづくり産業振興課	高校生や専修学校・大学の学生が、専攻や個人の特性を生かした就業体験を行えるよう、企業への働きかけを行います。	①「キャリア教育支援事業」による、高校生によるインターンシップを推進した。 ②雇用対策協会を通じて、大学生・高校生によるインターンシップを推進した。	A	①キャリア教育推進事業(同豊田地域推進会議)による高校生のインターンシップ実施13校、参加生徒数399名 ②雇用対策協会補助金…雇用対策協会の実施事業(合同企業説明会・県外高校教師の市内企業見学・大学生高校生対象のインターンシップ7校30名)	計画通り実施でき、参加者数、企業数が前年度を上回ったため。	①「キャリア教育支援事業」による、高校生によるインターンシップを推進する。 ②豊田市雇用対策協会を通じて、大学生・高校生によるインターンシップを推進する。	—	—	—
149	高校生・大学生の社会参加活動促進事業★	次世代育成課	青少年センターを拠点とし、高校生・大学生が、地域・社会への参加を自主的に行うことができるよう活動を促します。	①大学生が青少年センター事業の立案 ・運営に参加できるよう、インターンシップ制度を実施、6名を受け入れ ・尾木ママの講演等行った子ども子育て☆フェスタの準備や青少年センターの利用方法、事業等の企画を実施 ②大学生共働事業 ・青少年センターのロビーを活用した中京大学宮田ゼミ、豊田高専の前田ゼミなどとの連携事業として、プロジェクトマッピングやスクラッチ体験を実施(20人参加) ・未来ミライと題し、若者の政治参加促進として国会議事堂ツアーやまちづくり提案会を実施(23人参加)	A	①事業数: 5事業 ②参加学生数: 662人	平成27年度から高校生、大学生をターゲットとした事業を展開した。今後大学と連携し、参加学生数を増やすことが課題だが、計画期間内に目標達成が可能なため。	若者の社会参加促進事業を開催する。 ・とよた若者応援ネット「プラス」の運営 ・学生とハタラクをつなぐプロジェクト ・学生によるまちづくり提案	①事業数／年 ②参加学生数／年	①②—	①3事業 ②1,000人
150	中学生の交流館利用の促進	生涯学習課	交流館の利用ルールの見直しや中学生と地域との連携事業のコーディネートを行い、交流館利用の促進を図り、地域住民との交流の場を提供します。	・中学校の文化系部活動が交流館で、小学生や幼児にものづくりを教えた。 ・中学校の文化系部活動が交流館ふれあいまつりなどで、日頃の活動の成果を発表した。 ・中学校の美術部が、行事の告知ポスターをつくり、交流館などで掲示した。	A	・ものづくり: 実施校4校、参加中学生145人・小学生や幼児280人(のべ) ・ふれあいまつり: 新規1校 ・ポスター掲示: 1校	文化系部活動が、交流館の施設を自らの活動に生かすとともに、地域の子どもたちと交流する機会にできたため。	・平成27年度の取組を他の中学校や交流館に紹介し、実施することを促す。 ・中学校や交流館を必要に応じて訪問し、どのような活動ができるか相談する。	—	—	—
151	薬物乱用防止運動の推進	健康政策課	薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭での啓発活動を実施するとともに、小中学校、高等学校などで「危険ドラッグ」を含む薬物乱用防止講習会を開催します。	・平成27年6月25日(木)に豊田市薬物乱用防止推進協議会を豊田市役所東庁舎で開催した。 ・平成27年6月20日(土)に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施した。 ・平成27年10月29日(木)に麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施した。 ・新成人を祝う会案内状にリーフレット同封した。 ・薬物乱用防止講習会を実施した。	A	—	計画通り実施できたため。	・平成28年5月末に豊田市薬物乱用防止推進協議会を豊田市役所東庁舎で開催する。 ・平成28年6月末に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施する。 ・平成28年10月末に麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施する。 ・新成人を祝う会案内状にリーフレット同封する。 ・薬物乱用防止講習会を実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由		実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)
152	更生保護活動の支援	次世代育成課	犯罪や非行をした人の更生を助けるとともに、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援します。	・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の事務局として、部会活動(社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等)などの活動を支援した。 ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会に対しての補助金の交付により活動を助成した。	A	・総会(1回) ・会議(理事部長会12回、地区担当者会議3回) ・研修会(6回) ・社会を明るくする運動中央式典(1回)	計画通り実施できたため。	・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の事務局として、部会活動(社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等)などの活動を支援する。 ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会に対しての補助金の交付により活動を助成する。	—	—	—
153	青少年補導体制の充実	青少年相談センター	地域と協力した補導体制を整備して、青少年非行の早期発見のための要注意場所や祭りなどの場における巡回指導を充実します。また、関係機関と協力し、青少年補導活動に対する理解を深めるための啓発活動を展開します。	・教育委員会が委嘱した豊田市青少年補導員が、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動を実施した。 ・パトロールでは、駅周辺、コンビニ、大型店舗内、ゲームコーナー、公園、神社等、青少年が集まりやすいと思われる場所を選択して巡回をして、青少年の非行防止や事故防止、犯罪に巻き込まれないような啓発活動を目的とした愛の声かけを行った。	A	補導体制 ① 地区補導員:132人 ② 公募補導員:8人 ③ 関係機関(学校・大型店舗等):135人 活動実績 ① 補導実施回数:1,725回 ② 補導実施のペース数:4,631人 ③ 声かけ件数:910件 ④ 声かけ人数:2,858人	計画的な補導活動の実施により、「地域の青少年は、地域の大人が守る」という目標が達成されたため。	・毎月3回の地区補導活動 ・代表者会議(5、10月) ・関係業界・地区代表合同会議(10月) ・地区・公募補導員連絡会議(6月、11月) ・夏季特別補導(6月～8月) ・補導員全体会(2月)	—	—	—
154	青少年相談センターにおける青少年の自立支援	青少年相談センター	社会生活への適応が難しく、家庭にこもりがちであるなど、困難を抱える若者(20歳未満)への継続的な相談支援や自立支援を行います。	毎週月曜日14時～16時まで、社会性を養い、体力向上を図り、支援した。	A	こもれび開設38回、4人	計画通り実施できたため。	毎週月曜日14時～16時まで、社会性の育成と体力向上、個別の学習相談を実施する。	—	—	—
155	就労支援室の運営	ものづくり産業振興課	就労を希望する対象者に対して、就労に関する相談、情報提供を実施する総合支援窓口として就労支援室を運営し、青少年の就労を支援します。	・無料職業紹介事業を開始した。 ・ハローワークの求人情報を紹介した。 ・職業相談を実施した。 (全年齢の求人・求職者対象)	A	相談件数3181件	計画通り実施でき、毎年相談件数も増えており、就職につながった件数も年々増加しているため。	・無料職業紹介 ・職業相談 ・就労支援セミナー等の実施	就労支援室における相談件数／年	2,423件	2,500件
156	若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営★	次世代育成課	若者サポートステーションを新・青少年センター内に開設し、主に18歳以上のひきこもり状態の人とその家族を対象に、自立に向けた相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や家族のグループ活動の支援など、社会参加や就労に向けた支援を行っています。また、関連機関からなる若者支援地域協議会を設置し、それぞれの専門性を生かしながら連携し、自立に対して困難を有する青少年を支援します。	・若者サポートステーションを開設した。 ・豊田市若者支援地域協議会を設置し、代表者会議(5月)、実務者会議(8月、1月)を開催した。	A	・登録者 126人(含継続) ・居場所・ジョブトレ のべ1185人 ・豊田市青少年センターのHP内に若者サポートステーションのHPを開設	計画通り、 ・総合相談窓口+若者の居場所を設置できたため。(若者の居場所を設置しているのは県内では豊田市ののみ) ・自治体として西三河地域では初めて子ども・若者支援地域協議会を設置できたため。	・代表者会議(6月)実務者会議(7月、1月)を開催する。 ・年齢、要因に応じた支援マップを見直す。	—	—	—
157	女性及び男性応援講座及び男女共同参画セミナー等の開催	とよた男女共同参画センター	男女共同参画社会を実現するため男女共同参画セミナー、女性応援講座、男性応援講座など様々な講座を開催し、市民の男女共同参画意識を高めます。	人材養成講座1講座、女性応援講座7講座、男性応援講座4講座、男女共同参画セミナー6講座を開催し	A	全講座数19	計画通り実施できたため。	各種講座を開催する。	各種講座の開催	19回	20回
158	男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上	とよた男女共同参画センター	日常生活の中で家事・育児・介護に参加することが少ない男性が必要な知識と技術を身につけるとともに、家事・育児・介護へのかかわり方を見直すことを目的に、男性を対象とした講座を通じて家庭における男女共同参画意識を高めます。	・男性応援講座:2講座を実施した。 (育児、家事各1講座)	A	講座参加者数(延べ):41人 意識が高まったと回答した人の割合:75%	計画通り実施でき、指標が目標値を上回ったため。	男性応援講座2講座実施する。 (子育て、家事各1講座)	受講後のアンケートで「意識が高まった」と回答した人の割合	—	70%
159	企業における職場改善のためのアドバイザー及び講師派遣の実施	とよた男女共同参画センター	企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、従業員の働き方の見直しや職場環境の改善、男女共同参画の理解促進などについて、アドバイザー及び専門の講師を派遣します。	派遣申請のあった企業等に対して、アドバイザー・講師の派遣を行った。	A	・アドバイザー派遣1件 ・講師派遣1件	計画通り実施でき、指標が目標値を上回ったため。	派遣申請のあった企業等に対して、アドバイザー・講師の派遣を行う。	派遣企業数	2社	2社
160	ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問	とよた男女共同参画センター	ワーク・ライフ・バランス推進員(市民団体)との共働により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や一般事業主行動計画の策定、育児・介護休業制度、国・県の助成制度などについて周知し、事業所ごとの特徴をとらえ、助言を行います。	市内の事業所に対し、訪問を実施した。	A	企業訪問数45件	計画通り実施でき、委託契約における訪問数を達成できたため。	事業所訪問数 目標55件。 指標の評価につながるアンケート調査の検討を行う。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて新たな取組を行った事業所数	—	10社
161	働きやすい職場環境を目指す優良事業所に対する表彰制度の実施及び改善	とよた男女共同参画センター	ワーク・ライフ・バランスに関する優良な取組を行う事業所に対する表彰を継続して実施し、応募数の増加に向け見直しなどを行い、さらなる周知、啓発を行います。	・応募を事業所規模によって2つに部門分けを行い実施した。 ・市内14事業所から応募があり、そのうち12事業所を表彰し、優良な事例について掲載した事例集を作成した。	A	応募事業所件数:14件	計画通り実施でき、応募件数が目標以上の件数であったため。	6月から募集を開始し、11月に表彰式実施、3月事例集を発行する。	表彰制度への応募件数	9件	12件
162	家庭教育講座の開催	保育課	子育て家庭を対象に子どもとのかかわりやしつけなどに関する講座をこども園、子育て支援センターなどにおいて開催します。	・子育て支援施設で親子遊び、育児講座を実施した。 ・こども園で地域の保護者を対象にした育児講座を実施した。	A	こども園育児講座開催数:91講座	計画通り実施できたため。	こども園育児講座開催数:70講座	—	—	—
163	家庭教育講座の開催支援	次世代育成課	子どもの発達にふさわしい家庭環境づくりを進めるため、主に小中学生の保護者を対象に、子どもとのかかわりやしつけなどについて紹介する講座の開催を支援します。	・家庭教育に関する講師リストを作成、配布した。 ・講師料を最大2万円まで負担した。	A	・開催申込15校 ・参加人数1754人	計画通り実施できたため。	・講師リストの充実を図る。 ・PTAだけでなくおやじの会などの関係団体にも周知を図る。	①家庭教育講座実施校数／年 ②家庭教育講座参加保護者数／年	①21校 ②3,206人	①30校 ②5,000人
164	こども園での親の保育参加事業の推進	保育課	こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達への理解を深め、自分の子どもへのかかわり方を見直す機会とします。ほかの子どもを同時に保育することにより、子育てのヒントをつかむとともに、地域で子どもを育てる意識の	各園にてパパ・ママ先生を募集し、実施した。	A	—	パパ・ママ先生として参加。日常の保育、行事等で保育の補助をする中で、子どもの発達理解や成長の喜びを得られ、子育ての楽しさに繋がったた	各園にてパパ・ママ先生を募集し、実施する。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
165	ブックスタート事業	図書館	あかちゃんと絵本を開くひとときを分かち合い、親子で絵本を楽しむきっかけをつくるため、健康診査会場で親子1組ずつに読み聞かせを体験してもらい、絵本を手渡し家庭での継続を図ります。	生後3・4ヶ月児を対象に健診会場で、読み聞かせを行い、あわせて絵本と絵本リスト「こんにちは！赤ちゃん絵本」をプレゼントし、親子が本に親しむきっかけ作りと絵本の紹介を行った。	A	・ブックスタート活動件数 185回 (健診会場 96回、会場以外 89回) ・絵本配布数(転入等含) 4,063冊 ・ボランティア活動人数 延べ366名	子ども家庭課と連携し、3・4ヶ月児健診会場で全対象者へブックスタートを実施することができた。また、絵本リスト「こんにちは赤ちゃん絵本」を改訂し、リストの見直し及び館とこども図書室の写真を掲載し内容を充実させたことで、親子で絵本を楽しむきっかけをつくることができたため。	・3・4ヶ月健査会場 96回 ・会場以外随時(中央図書館・こども図書室・保健師が実施する個別訪問時:地域保健課) ・ボランティア研修会の実施(2回) (※1回目5/31実施)	対象児へのブックスタートの実施率(絵本の配布)	99.5%	100%
166	ノーバディズパーカー講座	子ども家庭課	「ノーバディズパーカー」は、「完璧な親なんていらないよ！」というメッセージのもと考えられた、カナダ発祥の子育て中の親支援のプログラムです。子育てに不安や悩みを抱えている親同士が、子どもの健康や安全、しつけなどについて話し合う中で、新たな子育ての能力や技術を習得し、親自身が自分の長所や能力に気づき、育児に自信がもてるようになります。講座終了後も参加仲間と支え合いながら子育てができるよう支援します。	1期あたり6回の講座を4回実施した。	A	4期を合わせた参加人数 ・実人数(親) 38人 ・延べ人数(親) 208人	計画通り実施できたため。	1期あたり6回の講座を年4回実施。	講座参加実人数／年	43人	48人
167	親育ち交流カフェの開催★	次世代育成課	保護者、地域住民、学校などの協力を得ながら、保護者が集まって、仲間づくりや交流の場、子育てに関する研修や情報交換、相談する機会を提供します。	保護者、地域住民、学校が協力して子育てに関する研修会や情報交換を行った。	A	17か所で開催 参加人数約900人	・交流カフェの名称や内容がかなり周知されており、17か所で実施され、市民によるファシリテーターも育ってきたため。	年間20か所で実施する。(目標)	①親育ち交流カフェ実施地区数20／年 ②親育ち交流カフェ参加者数350／年	①4地区(施行) ②65人(施行)	①27地区 ②540人
168	家庭教育手帳「親ノート」の活用	次世代育成課	小中学生の保護者に対し、子どもとのかかわり方のアドバイスや市の子育て支援策の情報を掲載し、子どもの成長及び親育ちの経過を記録できる家庭教育手帳を配布し、家庭教育力の向上を図ります。	4月に児童生徒を通して市内保護者に配布し、交流カフェなどで活用した。	A	28年度新1年、新5年生に学校を通じて配布	計画通り実施できたため。	・親育ち交流カフェでの情報宣伝を行う。 ・学校に具体的な活用例を紹介する。 ・30年度の改訂に向けての準備を進める。	—	—	—
169	「ティーンズママの会」の実施	子ども家庭課	20歳未満の妊娠や親子が、仲間同士や専門職などとの交流を通して、子育ての不安などを相談できる関係を築き、子育ての仲間づくりに向けた支援を行います。 ○ティーンズママの会開催回数／年:14回(H26)	・2クール【前期・後期】実施した。(7回／1クール) ・10代で妊娠出産した親とその子を対象に、グループワークや講義、親子遊びを実施した。	A	開催回数:14回	計画どおり実施できたため。	・2クール【前期・後期】実施する。(計14回) ・10代で妊娠出産した親とその子を対象に、グループワークや講義、親子遊びを実施する。	—	—	—
170	乳児期の教室の開催	子ども家庭課	乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間づくりを通じて、育児不安の解消を図り、子育て仲間の交流を推進するための教室を開催します。 ○ベビークラス開催回数／年:12回(H26)	生後3週～3か月児及びその親を対象に12回実施した。	A	参加数 ・母子321組 ・父 18人 ・その他 3人	計画通り実施できたため。	年間12回開催する。	—	—	—
171	母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成	子ども家庭課	妊娠、出産、子育てなどに不安や悩みをもつ母親の身近な相談員として、母子保健推進員・おめでとう訪問員を養成します。	母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座を実施した。 6月～3月で講座12回、実習2回 (市内在住者で子育て支援に関心があり、受講後母子保健推進員として月2回程度、地域でボランティア活動ができる人が対象)	A	母子保健推進員養成講座受講修了者10人	計画通り実施できたため。	母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座 全12回実施する。	養成講座実受講者数／年	41人	70人
172	双子の集いの開催	子ども家庭課	同じ育児経験をもつ多胎児の親同士が、子育てに関する情報交換や子育ての悩みや不安を相互で解決でき、また自主グループとしての主体的な活動ができるように支援します。 ○ダブルエッグ(多胎の子どもの親の会)開催回数／年:12回(H26) ○ツインズ(主に双子を育てた先輩ママが運営する親の会)開催回数／年:10回(H26)	実施回数 ・ダブルエッグ 年:12回 ・ツインズ 年:5回	A	参加人数 ・ダブルエッグ:大人85人、子170人 ・ツインズ:大人10人、子16人	計画通り実施できたため。	・ダブルエッグを年12回実施する。 ・ツインズを年5回実施する。	—	—	—
173	子育てサロンの推進	保育課	子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合い、相談できる場を交流館に開設し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深めます。	・親子が楽しく安心して遊び、親同士の情報交換の場として子育てサポートによる各交流館での運営・実施した。 ・子育てサポート者が絵本の読み聞かせなど行った。	A	新規交流館での開催(若園交流館:11月から)	計画通り拡大し、実施できたため。	・新たに2交流館で開催する。	子育てサロン開設か所数	17か所	20か所
174	とよた子どもフェスティバルの開催	保育課	子育て総合支援センターや子どもつどいの広場において、地域全体で子育ち・子育てを応援する気運を高めるため、地域の各種団体や子育てサークルなどの協力により、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを年1回開催します。 ○参加者数／年:2,297人(H25)	あいあいフェスタ・ゆうゆうフェスタ・にこにこフェスティバルを開催した。	A	参加者数:2800人	計画通り実施できたため。	27年度と同様の実施と来場者への周知を図る。	—	—	—
175	地域子育て支援拠点事業の推進	保育課	子育て支援センターや子どもつどいの広場において、子育て中の親子に対し、交流や相談の場の提供、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供などを実施します。 ○地域子育て支援拠点事業実施施設:16施設(H26)	子育て支援施設(16施設)の運営を行った。	A	・主に日曜・年末年始以外の日の9時から17時までの定時開設 ・1施設において保育士資格を持つ非常勤職員3名を配置	計画通り開設・運営ができたため。	子育て支援施設(16施設)の運営を行う。	—	—	—

No.	事業名 ★…重点事業	担当課	事業内容	平成27年度実績				平成28年度計画	指標		
				実施内容	進捗状況	数量的に把握できる成果 ⇒人數、回数、件数、 時間数、箇所数等	達成度合の判断理由	実施内容(予定)	指標名	現状値(H25)	目標値(H31)
176	地域における放課後の子ども の居場所づくり	次世代育成 課	すべての小学生を対象とした放課後の居場所づくりのため、「地域子どもの居場所づくり事業」の実施地区の拡大に加え、新たに学校支援地域本部やNPOなどによる展開など、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進めます。	京町自治区、飯野小学校、浄水小学校及び追分小学校において、新たに居場所づくり事業を開始した。	A	①42小学校区 ②25地区	計画通り4か所で新規開設することができたため。	引き続き、自治区や地域団体への働きかけを行うとともに、学校支援地域本部による実施に繋がる調整を行う。	①居場所として位置づけた既存の施設・事業などを含め、居場所が設置・確保された小学校区数 ②地域子どもの居場所づくり事業を実施し	①36小学校区 ②20地区	①52小学校区 ②34地区
177	地域団体による放課後児童 クラブの運営	次世代育成 課	地域団体により放課後児童クラブを運営し、地域主体の子育て支援活動の推進を図ります。	地域で放課後児童クラブの運営ができる団体の選定を行った。	A	選定した地域団体:2団体	計画通り実施できたため。	・引き続き、地域で地域の子どもを育てることをを目指し、地域で放課後児童クラブの運営ができる団体を選定する。	地域団体による放課後児童クラブの運営	—	6クラブ
178	地域在住の外国人や海外生 活経験者との交流行事の推 進	学校教育課	地域在住の海外生活経験者を中心に、英語の堪能なボランティアを募集します。小学校外国語活動の授業や国際理解に関する学校行事などに、応募のあったボランティアを派遣します。	小学校で外国語活動の授業の補助を行った。	A	参加人数:小学校19校 22名	学校の要望に応じて、必要な人数を配置できたため。	小学校16校に20名の参加予定しており、小学校の外国語活動の補助を行う。	①小学校外国語活動 ボランティア実施校数／年 ②ボランティアの数／	①15校 ②25名	①20校 ②30名
179	ファミリー・サポート・センター 事業の推進	保育課	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	依頼会員講習会を月3~6回開催。依頼会員の依頼内容に応える協力会員を結びつけ(マッチング)、事前打合せ会を実施した。 会員の事業に対する理解促進と会員間の交流を図るため、研修会及び交流会を実施した。	A	・依頼会員 919人 ・協力会員 187人 ・両方会員 63人	計画通り実施できたため。	27年度と同様の実施と効率よいマッチングを実施する。	ファミリー・サポート・センターアクション件数／年	9,248件	10,000件
180	学校アドバイザー制度の活用	学校教育課	地域住民の中から学校評議員(学校アドバイザー)を選び、学校経営への支援を受けます。	地域住民から学校評議員(学校アドバイザー)を委嘱し、学校経営への支援を受けた。	A	学校アドバイザー423名を採用(小学校298名、中学校120名、特別支援学校5名)	学校の実情や課題をとらえながら、改善の方向性について、多面的な視点で建設的な意見を得ることができたため。	地域住民から学校評議員(学校アドバイザー)を委嘱し、学校経営への支援を受ける。	学校アドバイザーハイ会議 の実施	年間2回	年間2回以上
181	学校支援ボランティア制度の 活用	学校教育課	大学生や地域住民にボランティアとして学校を支援してもらう制度を活用し、学校行事や校外学習などの手伝いだけでなく、授業の講師、部活動指導、研究活動などの業務も依頼します。	学生ボランティアの募集、登録と希望小中学校への配置を行った。	A	学生登録者 108名 学校派遣 52名 ・小学校 23校 ・中学校 4校	学校の要望と学生の条件を考慮して、随時学生ボランティアを紹介できたため。	・近隣の大学へ募集を依頼する。 ・学生ボランティアの募集、登録を促す。 ・希望小中学校へ配置する。	①学生ボランティア登録人数(毎年3月31日時点) ②学校支援ボランティア配置人數／年	①127人 ②46人	①150人 ②50人
182	地域教育懇談会の開催	学校教育課	家庭教育、子育て、学校教育などの教育に関する諸問題について、情報交換を行うとともに、必要な協力体制づくりを進めるため、地区コミュニティ会議などを単位に地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図ります。	地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図った。	A	・懇談会開催回数:60回 ・懇談会参加者数:1,841人	計画通り実施できたため。	地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図る。	①懇談会開催回数 ②懇談会参加者数	①34回 ②1,291名	①60回 ②1,850人
183	主任児童委員の活動支援	子ども家庭 課	地域の実情を把握し、子育てに関する相談に応じるとともに、関係機関と連携しながら支援を行い、地域における児童福祉の増進を図ります。また、幼児健康診査未受診世帯の調査訪問をします。	・総会を開催した。 ・視察研修を実施した。 ・情報交換会を開催した。	A	・総会 3回(6・10・2月) ・情報交換会 6回(9月) ・視察研修 1回(10月 第2回 総会時)	計画通り実施できたため。	継続実施する。	①懇談会開催回数 ②懇談会参加者数	①34回 ②1,291名	①60回 ②1,850人
		地域保健課	幼児健診未受診者の中で、連絡がつかない家庭に対して訪問での受診勧奨、実態把握を主任児童委員に依頼した。	依頼件数:67件		依頼件数:67件		幼児健診未受診者の中で、連絡がつかない家庭に対する調査訪問を依頼する。			
184	ファミリー・サービス・クラブ事 業の支援	とよた 男女共同参 画 センター	近隣地域の会員同士で家庭内の仕事を有料で援助し合う「相互援助活動」を行う組織である豊田市ファミリー・サービス・クラブの事業を支援します。	・豊田市女性労働能力活用事業費補助金を交付し、支援した。 ・会報誌の交流館配布について支援した。	A	・補助金額700千円 ・交流館への配布回数2回	団体の要望に沿い、適切な内容で支援ができたため。	・補助金を交付する。 ・交流館への会報誌を配布する(2回)	—	—	—
185	プレーパークの開催	公園課	鞍ヶ池公園に隣接する里山エリアにおいて、子どもたちが自然の中で自由に遊べるよう、運営知識をもった団体によりプレーパークを開催します。	・市民、大学生との共働により、里山の整備及び保全を行った。 ・プレーパーク運営に関する委託を発注するとともに、関係団体との情報交換会を開催し、活動の情報共有を図り、子どもたちが利用できる空間を確保した。	A	・プレーパーク開催 45回 ・参加者数:3,039人 (内訳 大人:1,222人、子ども:1,817人)	計画通り実施できたため。	プレーパークを開催する。(45回)	—	—	—
186	「チャレンジ&ドリーム校」事 業の推進	学校教育課	異なる世代の人たちと交流したり、「地域の人・もの・こと」にふれあいながら、環境学習や国際交流などの豊かな体験活動を企画・実施し、子どもたちが感性を磨いたり伝統文化や働くことの大切さなどを実感できるよう、小中学校全校で「チャレンジ&ドリーム校」事業を推進します。	各校の計画に基づいた特色ある教育活動の推進を行った。	A	豊田市立の全小中学校(103校)で実施	特色ある学校づくりのために必要な予算を適切に運用するために計画を作成し、実践の成果をHPで公開できたため。	・特色ある学校づくり推進と人的配置を組み合わせることにより、効果的な運用を進める。浄水中学校(新規)を含めて104校で展開する。 ・「特色ある学校づくり推進事業」に名称を変更する。	—	—	—
187	こども園における地域活動事 業の実施	保育課	こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間のふれあい活動、異年齢児交流の実施など、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組みます。	①子育て家庭に対する育児講座を開催した。 ②老人福祉施設への訪問活動及び高齢者を招待し園児との触れ合い活動を実施した。 ③異年齢児交流を実施した。 ④地域の郷土文化伝承活動を実施した。 ⑤近隣のこども園、小学校、中学校との交流活動を実施した。	A	①116回 ②229回 ③200回 ④108回 ⑤101回(こども園卒園児との交流)	計画通り実施できたため。	以下の事業を実施する。 ・老人福祉施設訪問等世代間交流事業 ・地域における異年齢児交流事業 ・保護者等への育児講座 ・郷土文化伝承活動 ・卒園児との交流	—	—	—